

本部事務局

【総括】

事務局は、指定管理者と自主自立の運営との両面から更なる経営改善に努め、運営の円滑化、安定化及び効率化を推進するとともに、各施設・事業所において、入所者や利用者の安全確保に努めながら、より良いサービスが提供できる環境づくりに注力してきた。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、市との協議及び施設運営のバックアップ並びに各補助金事業の申請を行った。複数の事業所で利用者や職員に陽性者が出たが、市所管課との連携のもと、適切な措置（陽性者や濃厚接触者の隔離、自宅待機、関係者の速やかなPCR検査、環境消毒等）を講じたため、クラスターが発生することなく、事業への影響も最小限に抑えることができた。各事業所においては、感染対策を行った上での事業実施、オンラインを活用した利用者支援等を行うなど、新しい生活様式に合わせながら、事業展開を図った。

感染症だけではなく災害発生時にも、法人として迅速に対応ができるよう、SNS ツールを用いた管理職の緊急連絡体制を整備した。

また、自主経営施設及び指定管理施設のあり方や課題について、市担当課と協議を行った。特に令和3年度は、令和8年度に開設予定とされる尼崎市児童相談所・一時保護所の運営に伴う今後の連携・協力体制についての協議や母子生活支援施設サン野菊尼崎の現状と課題について共通認識を図る場を持った。

職員の定着を目指し、メンター制度や人事評価制度等による面談を活用しながら、職場全体で育成に取り組んだが、離職者数を抑えることはできず、職員の定着が令和4年度以降の大きな課題である。

人材確保については、職員採用試験の早期実施、就職ポータルサイトの活用、就職フェアへの参加、施設見学会の実施等の取り組みにより、一定の職員採用ができた。

また職員の処遇改善を目的とし、調整手当の創設や一部手当の改正を行った。

【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目		達成状況
1	法人として、感染症や災害への対応力の強化を図る。	SNS ツールを利用した管理職等の一斉連絡システムを創設し、情報共有を図るとともに、迅速に必要な支援（職員、物資）が行える仕組みを整備した。関係者に陽性が確認された場合には、関係機関と連携を図り、適切な対応に努めた。

目標項目		達成状況
2	指定管理施設に加え、母子生活支援施設の課題や方向性及び養護老人ホーム事業の廃止について、市と定期協議の場を持ち、共通認識を形成する。	尼崎市と、市設置の児童相談所・一時保護所の運営に伴う今後の連携・協力体制に係る協議を行った。また、母子生活支援施設の現状課題の共通認識も図った。 長安寮の廃止に係る定期協議については、令和3年度については実施できず、令和4年度早々には再開する。
3	人材の確保・定着・育成を図り、入職後3年以内の離職者数の減を目指す。	人事評価制度による評価者と職員の面談機会を設定するとともに、新規採用者に対しては、メンター制度を活用し、職場全体で計画的に指導養成に取り組んだ。 しかし、入職後3年以内の離職者が多く（令和2年度27.2%、令和3年度33.3%）、人材定着・育成については引き続きの課題である。
4	心の健康づくり計画に沿って、職員の心身の保持増進に努める。	心の健康づくり計画に則ってストレスチェックを実施するため、令和3年度は管理職を対象に試行的に実施した。 心身の故障のため休職または病気休暇中の職員が職場復帰する際の取扱要綱を定め、対象者には、随時産業医面談を実施しながら、支援を行った（令和3年度4件）。

【理事会等の開催状況】

1 理事会

開催日時	場所	審議事項
第1回 R3.4.1(木) 12:35～	尼崎市議会棟 第一委員会室	議案第1号 理事長の選定について 議案第2号 副理事長の選定について 議案第3号 常務理事の選定について
第2回 R3.5.31(月) 13:00～	尼崎市議会棟 第三委員会室	議案第1号 令和2年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団事業報告について 議案第2号 令和2年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団収支決算について 議案第3号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団役員選任候補者の推薦について 議案第4号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団令和3年度定時評議員会の開催について 報告第1号 新型コロナウイルス感染症患者の確認に伴う対応について

第 3 回 R3. 6. 22(火) 15 : 25～	尼崎市議会棟 議員総会室	議案第 1 号 理事会の決議による理事長の選定及び副理事長、常務理事の選定について 議案第 2 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の委員の選任について 議案第 3 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団職員給与規定の一部を改正する規定について
第 4 回 R3. 7. 29(木) 10 : 00～	尼崎市立身体障害者 福祉センター 研修室	議案第 1 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について 議案第 2 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団令和 3 年度第 1 回評議員選任・解任委員会の開催について
第 5 回 R3. 11. 5(金) 14 : 30～	尼崎市議会棟 東会議室	報告第 1 号 理事長及び業務執行理事に係る業務執行状況について 報告第 2 号 その他 (1) 養護老人ホーム長安寮の現状と今後について (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応等について
第 6 回 R4. 3. 29(火) 14 : 00～	尼崎市立あこや学園 2 階ホール	議案第 1 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団職員給与規定の一部を改正する規定について 議案第 2 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団職員就業規則の一部を改正する規則について 議案第 3 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団職員の育児休業に関する規則の一部を改正する規則について 議案第 4 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団特別職員就業規定の一部を改正する規定について 議案第 5 号 令和 4 年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団事業計画及び予算について 議案第 6 号 役員等賠償責任保険の契約について 議案第 7 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団役職員の選任及び解任について 議案第 8 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団役員選任候補者の推薦について 議案第 9 号 令和 3 年度第 2 回社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団評議員会の開催について 報告第 1 号 理事長及び業務執行理事に係る業務執行状況の報告について

		報告第 2 号 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応等について
--	--	----------------------------------

2 監事監査

開催日時	場所	審議事項
R3. 5. 24(月) 14 : 00～	尼崎市立身体障害者 福祉センター 研修室	令和 2 年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団事業報告、財産目録、貸借対照表及び収支計算書の関連帳簿の監査

3 評議員会

開催日時	場所	審議事項
定時評議員会 R3. 6. 22(火) 13 : 15～	尼崎市議会棟 議員総会室	報告第 1 号 令和 2 年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団事業報告について 議案第 1 号 令和 2 年度社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団収支決算の承認について 議案第 2 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団役員の選任について
第 2 回 R4. 3. 29(火)	決議の省略	議案第 1 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団役員の選任及び解任について

4 評議員選任・解任委員会

開催日時	場所	審議事項
第 1 回 R3. 8. 10(火) 10 : 00～	尼崎市立身体障害者 福祉センター 研修室	議案第 1 号 評議員選任・解任委員会委員長の選出について 議案第 2 号 社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団評議員の選任について

5 役員等の退任・選任の状況

選任役員等

(1) 就任評議員

就任日	氏名
R3. 8. 10	朝田 真司 松澤 千鶴

(2) 退任評議員

退任日	氏名
R3. 8. 10	東 文造 林 久博

【監査状況及び結果】

- 1 令和 2 年度尼崎市健康福祉局福祉部法人指導課による養護老人ホームへの指導監査における指摘事項についての対応

(指摘事項)

業務管理体制整備に関する届け出事項に変更があったときには、遅滞なく、法人指導課へ変更の届出を行うこと。

既に改善措置を講じており、今後とも、業務管理体制自主点検シートを活用し、事業運営の適正化に努めるようにとの通知があった。(令和 3 年 3 月 29 日)

これを受けて、令和 3 年 4 月 1 日付代表者の変更について、速やかに届け出を行った。

- 2 兵庫県健康福祉部社会福祉局社会福祉課法人指導室による指導監査

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より書面の提出による確認をもって代えることとするとの通知があり、令和 3 年 8 月に書類を提出した。

【職員状況】

- 1 採用

採用日	採用区分・人数	配属先
R3. 4. 1	正規職員 13 名	事務局 1 名、身障センター 1 名、尼崎学園 5 名、たじかの園 1 名、長安寮 1 名、あこや学園 2 名、相談支援事業担当 2 名
	嘱託員 5 名	サン野菊尼崎 1 名、たじかの園 1 名、あこや学園 3 名
8. 1	正規職員 1 名	デイサービスセンター
10. 1	正規職員 1 名	相談支援事業担当
11. 1	正規職員 1 名	あこや学園
11. 16	正規職員 1 名	デイサービスセンター
R4. 1. 1	正規職員 1 名	尼崎学園
	嘱託員 1 名	サン野菊尼崎

- 2 退職

退職日	採用区分・人数	所属
R3. 4. 2	正規職員 1 名	尼崎学園
7. 8	嘱託員 1 名	サン野菊尼崎
9. 30	正規職員 1 名	あこや学園
12. 31	正規職員 1 名	長安寮
	嘱託員 1 名	あこや学園
R4. 3. 20	嘱託員 1 名	サン野菊尼崎

R4.3.31	正規職員 8名	事務局1名、サン野菊尼崎1名、デイサービスセンター1名、たじかの園1名、あこや学園2名、相談支援事業担当2名
	嘱託員 7名	サン野菊尼崎1名、長安寮1名、あこや学園5名

3 職員配置状況（令和4年3月31日現在）

所属	正規職員	嘱託員	アルバイト	計
本部事務局 (※子どもの育ちセンターいくしあ派遣 3名含む)	8(※)	0	1	9
母子生活支援施設サン野菊尼崎	5	2	3	10
身体障害者福祉センター	7	1	4	12
尼崎学園	18	2	15	35
たじかの園	19	5	3	27
長安寮	6	4	13	23
身体障害者デイサービスセンター	8	0	10	18
あこや学園	11	15	3	29
相談支援事業担当	12	0	1	13
合計	94	29	53	176

職種別内訳

所属	職種別
本部事務局 (※) 子どもの育ち支援センターいくしあ に派遣	常務理事兼事務局長1、次長1、係長1、事務員2、 OT2(※)、ST1(※)、アルバイト1(事務員)
母子生活支援施設サン野菊尼崎	施設長1、母子支援員2、個別対応職員1、少年指導員1、 保育士1、用務員1、アルバイト3(専任宿直)
身体障害者福祉センター	所長1、副所長1、サービス管理責任者1、指導員2、PT 1、OT1、保健師1、アルバイト4(事務員、指導員 等)
尼崎学園	園長1、副園長1、指導員13、栄養士1、調理員2、 事務員1、アルバイト16(個別対応職員、臨床心理士、調理員等)
たじかの園	園長1、副園長1、管理医師1、児童発達管理責任者1、 看護師1、PT4、OT3、ST3、臨床心理士1、栄養士 1、調理員1、指導員6、アルバイト3(事務員、調理 員、託児保育士等)
長安寮	寮長1、生活相談員3、介護支援専門員1、支援員3、 看護師1、栄養士1、アルバイト13(看護師・支援員 等)

身体障害者デイサービスセンター	所長 1、サービス管理責任者 1、看護師 2、生活支援員 4、アルバイト 10（生活支援員、運転手、事務員等）
あこや学園	園長 1、児童発達管理責任者 2、指導員 19、調理員 1、看護師 2、臨床心理士 1、アルバイト 3（ST、栄養士、バス添乗員他）
相談支援事業担当	係長 1、相談支援専門員 9、相談員 2、アルバイト 1（事務員）

4 採用試験実施状況

実施日	募集職種	受験者数	採用者数
R3. 5. 17	尼崎学園 調理師（正規）	1 名	0 名
5. 30	尼崎学園 指導員（正規）	4 名	4 名 (1 名辞退)
6. 4	尼崎学園 調理師（正規）	1 名	0 名
6. 13	デイサービスセンター 介護員（正規）	1 名	0 名
6. 21	デイサービスセンター 介護員（正規）	1 名	0 名
6. 30	デイサービスセンター 介護員（正規）	1 名	1 名
8. 5	尼崎学園 調理師（正規）	1 名	0 名
8. 23	サン野菊尼崎 保育士（嘱託）	1 名	0 名
8. 30	尼崎学園 調理師（正規） 相談支援事業担当 相談員（正規）	1 名 1 名	0 名 辞退
9. 6	サン野菊尼崎 少年指導員（嘱託） 相談支援事業担当 相談員（正規）	1 名 1 名	1 名 1 名
9. 9	尼崎学園 調理師（正規）	1 名	辞退
9. 14	デイサービスセンター 看護師（正規）	1 名	1 名
11. 26	尼崎学園 指導員（正規） 尼崎学園 調理師（正規）	5 名 1 名	1 名 0 名
11. 29	サン野菊尼崎 母子支援員（正規）	3 名	2 名 (内 1 名あこや、1 名辞退)
R4. 1. 15	尼崎学園 指導員（正規） サン野菊尼崎 母子支援員（正規）	2 名 (応募 3 名) 4 名 (応募 5 名)	0 名 3 名
1. 19	身体障害者福祉センター 指導員（正規） あこや学園 保育士（正規）	1 名 1 名	1 名 1 名
1. 29	あこや学園 保育士（正規） たじかの園 看護師（正規）	3 名 2 名	0 名 1 名
2. 2	あこや学園 保育士（正規） たじかの園 保育士（正規）	2 名 1 名	1 名 1 名

2. 7	尼崎学園 調理師（正規）	1 名	0 名
	たじかの園 作業療法士（正規）	1 名	1 名
2. 9	あこや学園 栄養士（嘱託）	1 名	1 名
2. 25	身体障害者福祉センター 理学療法士（正規）	1 名	1 名
3. 1	たじかの園 理学療法士（正規）	1 名	1 名

【会議及び研修会】

1 会議等の開催状況

開催回数	内容	場所
年 12 回	管理職会議	身体障害者福祉センター他
年 12 回	運営推進会議	身体障害者福祉センター他
年 9 回	改革改善検討会議	身体障害者福祉センター他
年 12 回	ええあん 9（主任等会議） （うち 1 回 施設長講義）	身体障害者福祉センター他
年 4 回	広報委員会	身体障害者福祉センター他
年 11 回	センターミーティング	身体障害者福祉センター
年 12 回	看護職ミーティング	あこや学園
年 12 回	館内施設長会議	身体障害者福祉センター
年 12 回	産業保健スタッフ会議	身体障害者福祉センター

2 職員研修会等開催状況

開催日	内容（テーマ）	場所
R3. 4. 1	令和 3 年度新規採用職員研修	あこや学園
4. 26	新規採用職員等指導員研修 （直近上司・指導員）	オンライン研修
4. 27	新任チーフ研修	身体障害者福祉センター
6. 7 6. 15	メンタルヘルス研修	身体障害者福祉センター
7. 27	チーフ研修	身体障害者福祉センター
9. 7 9. 9	人事評価制度 評価者研修	身体障害者福祉センター
10. 22	新規採用職員研修	身体障害者福祉センター
11. 18	殺菌料製材勉強会	身体障害者福祉センター
12. 14	ハラスメント防止研修	身体障害者福祉センター
12～R4. 2	施設縦割り事務研修	各施設等

3 会議・研修等への参加状況（事務局職員）

開催日	内容	参加者
R3. 4. 22	改選手続きセミナー	次長、係長
5. 13	経営者協議会総会・記念講演	理事長
6. 7	人が育ち、自分も伸びるリーダーシップ研修	チーフ
7. 21	兵庫県社会福祉法人経営者協議会 7 月例会・セミナー	理事長
8. 2～4	社会福祉会計簿記講座初級編	事務員
9. 2	第 40 回全国社会福祉法人経営者大会	理事長
9. 10	全事協近畿ブロック定例会議	次長
9. 17	社会福祉法人会計セミナー予算・実践編	事務員
10. 25～ 26	社会福祉法人人事・労務管理講座	次長、事務員
10. 28～ 11. 27	第 54 回全国社会福祉事業団大会（オンライン）	理事長、常務、次長
10. 21	兵庫県社会福祉法人経営者協議会 10 月例会	理事長
12. 20	令和 3 年度「法人経営トップセミナー」	理事長、常務、次長
R4. 1. 20	会計・消費税の基礎知識（超入門編）研修	係長
1. 24	理事長のための経営講座	理事長
2. 3	社会福祉法人監事研修	次長
2. 15～	法人財務研修（オンライン）	係長

【その他】

1 人材確保

- (1) 職員採用試験を随時実施した。
- (2) 採用募集方法は、事業団ホームページの他、就職ポータルサイトを活用し、希望者を募った。
- (3) 就職フェアに参加するとともに、施設見学会の実施、施設紹介ビデオを作成した。

2 労務管理

- (1) セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等の外部相談窓口を設置（継続）し、各相談に応じた。また、全職員を対象にハラスメント防止研修を実施し、法人全体のハラスメントに対する意識の向上を図った。
- (2) 職員健康診断後の産業医の意見聴取を受け、要精密検査、要治療の該当職員へ告知し、職員自身が自己管理できるように配慮のうえ、健康管理に役立てた（継続）。ストレスチェックについては、管理職を対象に実施し、令和 4 年度の全職員対象の実施に向け、シミュレーションを行った。また、管理職を対象に、メンタルヘルスラインケア研修を実施し、ラインケアへの意識づけを行った。
- (3) 「育児・介護休業法」の改正に伴う、就業規則等の一部改正を行った。

(4) 職員の職場復帰に関する取り扱い要綱及びストレスチェック制度実施要綱を制定した。

3 社会貢献、地域貢献

「ひょうご仕事と生活の調和推進企業」への登録（継続）

4 事務処理の効率化、過誤発生防止体制づくり

各自のスケジュールをそれぞれのパソコン上で確認可能とした。

5 コロナウイルス感染拡大防止対策

引き続き、通所施設については、一部の事業を中止、縮小をした他、利用者の不安を軽減するため、十分な感染防止対策を行った上で実施及びインターネットを用いた新たな支援の検討（動画配信やオンライン会議等）を行った。

入所施設においては、利用者に対して不要不急の外出を控えることを呼びかけるとともに、外部からの訪問者の制限、検温や消毒を徹底することで対応した。

また、事案発生毎に、各施設の状況を確認し、必要な備品（マスク・消毒液等）について、施設ごとに譲り合ったり、事務局が一括して購入したりすることで、不足が生じないように調整した。

その他、「密閉・密集・密接」の3密を避けるため、時差出勤や在宅勤務の導入及び入所施設における負担を軽減するため、他施設からの人的支援の調整といった取組を実施した。

6 処遇改善

職員の処遇改善等を目的とする調整手当、資格手当の創設並びに管理職手当及びチーフ手当の改定を行った。

母子生活支援施設 サン野菊尼崎

【総括】

母子生活支援施設は全国的に、施設数や入所者数の減少が続いているが、母子生活支援施設サン野菊尼崎においては、令和3年度は年間を通して一定の入所世帯数を維持することができ、その結果、令和4年度は暫定定員の適用がなくなった。入所相談件数は令和2年度とおおむね同数の26件であったが、世帯人数に対して居室面積が狭いこと、妊婦であること等で入所受け入れができなかったケースが8件あり、将来にわたって一定の入所世帯数を確保していくためには、それらの課題解決が急務である。

入所者支援においては、母子生活支援施設は社会的養護を担う児童福祉施設であること、母の支援を通して子どもの健やかな育ちを目指していることを常に念頭におき、様々な課題や生き辛さを抱える入所者一人ひとりに寄り添う支援を心掛けている。それらの支援は、個別的支援を原則とし、それぞれの母子のニーズに応じ、障害児者を対象にしたサービスやその他の福祉サービス等について情報提供を行うと共に、サービスに繋がりやすくなるように施設と関係機関との連携を強化する、窓口や医療機関に同行する等も行った。また、育児負担の軽減や子どもの生活リズムの維持を目的とし、積極的に就学前児の一時預かりを行った。

新型コロナウイルス感染症拡大が続く中で、一部の集団行事や施設外への外出を伴う行事は中止となったが、内容や集団規模を見直す等、できる限り余暇を楽しめるように工夫して実施した。

【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目		達成状況
1	入所平均 17 世帯（定員 20 世帯）を目指すことで、収支の均衡を図り、安定した施設運営の基盤の強化に取り組む	令和 3 年度の入所平均世帯数は 17 世帯で、令和 2 年度の 15.6 世帯よりも増加した。退所世帯数は令和 2 年度よりも 3 世帯多かったが、期間を空けることなく新規入所があったこと、平均在籍期間が、令和 2 年度の 2 年 1 ヶ月から 2 年 3 ヶ月に延びていることが、増加の理由として挙げられる。 入所相談数は令和 2 年度 27 件、令和 3 年度 26 件と大差はなかった。多子世帯であることや、居室の間取りが入所希望者のニーズに合わないという理由で入所に結びつかなかったケースが 7 件、妊婦であったために受け入れられなかったケースが 1 件あった。

		設備面においては、施設本体から死角に位置する自転車置き場に防犯カメラを設置することで、利用者の安心感を高めた。また、入所児童の年齢構成や発達特性の変化に合わせ、子どもにとって魅力的な知育玩具を購入した。 新型コロナウイルス感染症については、利用者に1名の陽性者が出たものの、それ以上に広がることはなく、施設運営にも支障はなかった。
2	施設としての支援の質、職員の援助技術の向上を図る。	全国母子生活支援施設協議会作成の研修体系を基に、個々の職員の研修計画を策定し、それぞれの職務に関する見識を深めることを目的に、全職員を最低1回は外部研修に派遣した。また、新たに社会的養護をテーマとした施設内研修を実施し、基本的理念や、社会的養護を担う児童福祉施設である母子生活支援施設に求められる役割について、共通認識を図った。 月2回の職員会議、月3～4回のケースカンファレンスに加え、部門別会議を概ね月2回行い、支援の方向性の統一や、支援の質の均一化を図った。 DV被害体験、被虐待体験による傷つきや生き辛さを抱えている入所者への専門的な支援を行えるよう心理士を募集しているものの、採用するには至っていない。入所者に対し、直接、心理的ケアを実施することはできなかったが、法人内の心理士に依頼し、月1回、職員がスーパービジョンやコンサルテーションを受け、直接支援に反映させた。 入所者の権利擁護の取り組みでは、兵庫県が施設入所児童向けに作成した権利ノート「あなたの未来をひらくノート」を活用し、小学生を対象としたグループワークを行った（全6回）。 また、母に対する支援の充実を図るために、理由の如何に関わらず利用できるレスパイト保育を開始した。

【事業の実施内容】

1 日常生活への支援

(1) 家族一体の支援

ア アセスメントの方法を整備し、母子それぞれとの面談を通して、個々のニーズや課題を具体的に明示した自立支援計画を作成した。また、半年ごとにモニタリングを行い、支援の有効性や効率性を検討した。作成した自立支援計画については、措置担当課と共有し、他機関との連携に努めた。

イ 生活能力や養育能力に課題のある利用者に対して、家事や育児、家計管理の助言、家庭に訪問し、一緒に環境整備や子の食事介助を行う等、積極的に介入支援を行った。

ウ 離婚、親権、債務超過などの課題を抱える利用者に対し、必要に応じて手続きの同行、相談を行った。

エ 発達が気にかかる子どもに発達相談を勧めたり、相談や検査に同行し、発達支援に結びつけた。

オ 退所後の住居に関して、公営住宅への申込援助、良好な環境の民間アパートの情報提供を行った。

(2) 母への支援

ア 安心して仕事や就労活動が続けられるように、補完保育を行うと共に、母の体調や状況に応じての保育園等への送迎代行、通院や各種手続き時等の、子の一時預かり保育等の育児支援を行った。また、理由の如何に関わらず、レスパイト目的での一時預かり保育の提供をした。さらに、子どもとの適切な関わりができるように、それぞれの母子の状況に即して支援した。

イ ケースに応じ、入所に伴う各種手続きに同行したり、必要な行政相談窓口や医療機関の紹介、繋ぎを行い、個々に必要な社会資源を利用できるように支援した。

ウ 求職中の母や転職を考えている母に求人情報の収集や提供を行うと共に、安定して就労を継続することが難しい母に対しては、断続的に面談を行い、就労が継続できない要因やその解決方法を共に考える等の支援を行った。加えて、知的・精神面での支援が必要な母を障害者就労・生活支援センターにつなぎ、就労のサポートを行った。

エ 日常的な声掛け等により、精神面をサポートすると共に、精神面での課題を抱えていることが窺えながらも適切に対処できずにいる母に対しては、医療機関に繋げる等心身の安定、PTSD 等傷つきからの回復を目指した支援を行った。

(3) 子どもへの支援

ア 殆どの子どもが学童保育を利用していなかったこともあり、帰宅後に学校の宿題を中心に職員による学習支援を行い、学習習慣の定着を目指した。また、不登校の子どもに対しては、通学支援と共に、欠席時には学習支援を行った。

イ 季節ごとの行事や帰宅後の余暇の過ごし方を通じ、仲間と共に過ごす時間が楽しく安らげる時間となるように、関わりを重ねた。また、大人との良好な関係の構築を目指し、健やかな育ちを支援した。

ウ 母子関係に留意し、子どもそれぞれの個性を尊重しつつ社会性が身に付くよう生

活支援等を行った。また、母の養育能力に起因する問題では、学校や保育所、放課後等デイサービス等との連携及び、専門家に助言を求める等、児童の自立支援強化に努めた。

エ 幼稚園に通園している幼児が、長期休暇中に生活リズムを崩さず、また一定の活動を維持できるように、補完保育室での保育を行った。

オ 子どもが自身の持つ権利を知り、適切に行使できるように、権利についてのワークを実施した。

2 安全・安心の確保

- (1) 日常的に管轄警察署や教育機関等との連携強化を図ると共に、夜間時に機械警備の業務を委託している。
- (2) 防犯カメラ、人感センサーを設置している。
- (3) 児童福祉施設最低基準に基づき、施設内での火災等を想定した避難訓練を毎月実施したほか、大規模災害発生や不審者侵入を想定した訓練を行った。
- (4) 生活習慣病・感染症・食中毒・風邪の予防等の健康・衛生面や、誤飲事故を始めとする居室内で起こりうる事故の防止等については、野菊会での説明や注意喚起、「SUN 野菊だより」・「保健だより」の発行に加え、都度掲示板での情報提供を行った。
- (5) 母子にとって快適な生活環境、養育環境を維持するため、入所者の居室について、定期的に職員による居室点検を行った。

3 施設内外の行事参加の働きかけ

安心・安定した生活の中、母子の絆を深め健全な子育てができるよう、また、季節に応じた楽しみ方や、伝承文化に触れられるよう、年間を通して季節行事を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、入所者全員で集まる機会を減らし、短時間の催し、参加対象者を分ける等、密を避ける形で実施した。感染症拡大以前には毎年実施していた一日旅行の代替として、人形劇団に依頼し、借り上げた会場で鑑賞する機会を設けた。各行事後には食事を各居室に配布し、親子で非日常の夕食を楽しんでもらった。どの行事についても概ね好評だったことが事後アンケート等で確認できた。

(行事等実施状況)

日程	内容	対象
R3. 4. 5	春の児童行事(猪名川公園)	小学生
4. 21	入学・進級お祝い会	入所者全員
5. 7	こどもの日のお祝い会	入所者全員
6. 5	あそびの広場	希望者
7. 31	夏まつり会	入所者全員
8. 20	夏の児童行事	小学生
10. 29	ハロウィン行事	入所者全員
11. 13	あそびの広場	希望者

12. 4	日帰り旅行（ピッコロシアター）	入所者全員
12. 17	クリスマス会	入所者全員
R4. 1. 14 他 6 回	「子どもの権利について」のワーク	小学生
2. 3	節分行事	入所者全員
3. 3	ひなまつり会	入所者全員

4 補完保育

補完保育室を設けて保育士を配置し、母の子育てニーズに対応すると共に、子どもとの適切な関わりができるように支援した。また、母の体調不良時等に限定せず、積極的に一時預かりを行い、より健康的な生活の維持に寄与した。

（保育室利用状況）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242
初日在籍数	0	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1	1	5
入所児童数	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
延べ児童数	0	16	58	50	53	11	15	17	19	18	18	22	297

（保育室一時預かり）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用児数	4	7	0	4	5	6	5	9	6	5	6	7	17
延べ利用数	7	8	0	5	5	11	15	27	32	25	24	37	196

5 在籍者の状況

令和4年3月31日現在

16世帯入所 42人（内児童数 26人）

尼崎市内 12世帯 県内他市 1世帯 県外 3世帯

就労の状況 常勤…2人 パート・アルバイト…10人 就労支援…1人

無職…3人

母の年齢構成 20代…4人 30代…8人 40代…4人

子の年齢構成 乳幼児…18人 小学生…6人 中学生…2人

(1) 月別在籍人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初日在籍 世帯数	16	17	18	18	17	17	18	17	17	17	17	15	204
初日在籍 人数	38	43	46	46	44	44	47	45	45	44	44	39	525
入所世帯数	1	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	6
入所人数	5	3	0	0	0	5	0	0	2	0	0	3	18
退所世帯数	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	2	0	6
退所人数	0	0	0	2	0	2	2	0	3	0	5	0	14

(2) 入所理由

理由別	世帯数
住宅事情	3
夫などからの暴力	2
子への暴力	1
計	6

(3) 退所理由・退所先

理由別	退所先	世帯数
自立	民間住宅	3
措置期間満期	民間住宅	2
その他	民間住宅	1
計		6

(4) 在籍期間

	1年未満	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5年以上	合計	平均期間
年度末世帯数	6	2	3	2	2	1	16	2年3ヶ月
退所世帯数	0	4	0	1	1		6	2年3ヶ月

6 アフターケア

- (1) 退所後、1ヶ月を目途に家庭訪問し、母子の生活状況を確認すると共に、関係機関と連携し、スムーズに地域での支援に繋がり、安定した生活を継続できるように支援した。
- (2) 措置期間が満期を迎えて退所したものの、引き続き支援が必要なケースについては、退所後も、定期的な面談や同行支援を継続した。

【職員研修及び会議等】

(研修)

参加日	内容	参加者
R3. 4. 15	リズム研修（あこや学園）	指導員 4 人
5. 27	児童福祉施設新任職員研修	指導員
7. 9～R4. 3. 2	いくしあ職員研修（全 4 回）	施設長
7. 14～28	全国母子生活支援施設職員研修会	主任、保育士
8. 4～5	安全衛生推薦者等養成講習	指導員
8. 26	母子生活支援施設指導者研修	指導員
11. 5～19	全国母子生活支援施設研究大会	施設長
11. 15	兵庫県母子生活支援施設協議会定例研究会	施設長
12. 8～27	社会的養護を担う児童福祉施設長研修会	施設長
12. 20～21	防火管理者講習	施設長
R4. 1. 7	OT 研修（あこや学園）	指導員 2 人
1. 14～3. 1	近畿母子生活支援施設協議会職員研修会（全 4 回）	指導員
2. 7	アンガーマネジメント研修	指導員
3. 18	兵庫県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修	主任

(会議)

頻度	内容	対象
7 回	兵庫県母子生活支援施設協議会定例施設長会・総会・理事会	施設長
6 回	要対協個別ケース検討会議	施設長、主任、指導員
4 回	入所者モニタリング	主任、指導員
1 回	DV ネットワーク会議	施設長

(施設内会議)

頻度	内容	対象
毎月 2 回	職員会議	全職員
月 2～3 回	ケースカンファレンス	全職員

【その他】

非常災害訓練

- 1 自衛消防訓練 年 12 回のべ 279 人参加
※ 内 1 回は消防署との合同消防訓練（令和 4 年 3 月 24 日）
- 2 不審者対応訓練 令和 3 年 7 月 13 日（警察署との合同訓練）
- 3 防災伝達訓練（県母協加盟施設） 令和 4 年 1 月 18 日
- 4 ホットライン通報テスト 令和 3 年 11 月 24 日

【資料編】

入所相談件数の状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
市内	0	0	0	0	2	1	0	1	1	2	2	2	11
市外(県内)	1	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	2	7
市外(県外)	0	1	0	0	0	1	0	1	3	0	2	0	8
合計	1	1	1	1	2	2	2	2	4	2	4	4	26

母の年齢

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	合計	平均年齢
入所世帯	0	0	3	3	0	6	37.3 歳
退所世帯	0	3	2	1	0	6	29.3 歳
年度末世帯	0	1	9	6	0	16	37.2 歳

尼崎市立身体障害者福祉センター

【総括】

身体障害者福祉センターは、社会参加促進施設として、地域と当事者をつなぐ役割を強く意識しながら、新しい利用者の確保と既存の利用者の満足度向上を目指している。

令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染拡大により、令和3年度も4月25日から5月11日まで兵庫県下に緊急事態宣言が発出され、床面積1,000㎡超の屋内施設において休業要請があったため、福祉サービスの自立訓練（機能訓練）以外のサービスは中止することとなった。5月12日の解除後は、三密防止策の徹底や、各部屋の利用人数制限などを引き続き継続し、感染拡大防止に注意しながら事業を実施した。

【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目		達成状況
1	障害者が地域で自分らしく生活できる共生社会の実現を目指し、その契機となる取組を行う。	Let's リハビリ塾（障害者優先、一般高齢者参加可とするリハビリ教室）を実施し、一般の方への障害者理解を深める機会を設けることができた。今後は新オープンカレッジにて継続実施の予定である。 地域への情報発信として、市主催の「みんなのサマーセミナー2021」に参加。「東京2020パラリンピック記念イベント in 記念公園」を実施した。 視力障害者に対し身障センターの情報発信について、利用者が機器サービスを円滑に利用できるか、意見交換をする場を設けた。

2	新たな企画や参加方法を検討・試行する中で利用者の増加を目指す。	療育手帳所持者対象に夜間帯のスポーツ教室（enjoy バスケット）を実施。競技専門の指導者の指示に従って行動することを目標にするなど、新たな試みの基礎固めができた。 市内ホテルのショーウィンドウを利用した作品展示やコンクールへの出展などにより講座参加者の意欲を引きだし、受賞された方もあった。 ホームページでの作品展示も検討したが、データ量の関係から、壁新聞を作成し、掲載した。
3	感染症や災害への対応力を強化する。	新型コロナウイルス感染症発生時の事業継続計画（BCP）はほぼ完成したが、既存のマニュアル（防災対応、避難所運営等）に感染症に対応した内容を加筆するまでには至らず、自然災害版と合わせ、令和4年度の課題となった。
4	差別や虐待から利用者を守る取組を進める。	虐待防止委員会要綱を定め、委員会を年3回開催した。年度開始当初の職員会議で障害者虐待防止法の理解と対応を学び、全職員が職員セルフチェックリストを実施した。

【事業の実施内容】

1 自主事業・自立訓練（機能訓練）

(1) 文化教養講座の開催

趣味の拡大と教養の向上に加え、社会参加と交流の場の提供を目標に各種講座を開催した。「視覚障害者及び肢体障害者対象パソコン」については、令和3年度も大学側の感染拡大防止対策で外部者の施設利用ができず、開催できなかった。

令和2年度に引き続き、積極的にセンター外の作品展への出品を奨励したことが、創作意欲を引き出す一助となった。兵庫県障害者スポーツ絵画コンクール、障害者による書道・写真全国コンテスト、第17回兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」に延べ10名が出品し、入選者もあった。各講座において、緊急事態宣言発出による中止分は可能な限り振り替えて実施した。

また受講者への個別の配慮として、引き続き、手話通訳や要約筆記のボランティアに情報保障のお手伝いを依頼した。

講座名	実施した回数	延べ人数
アロマセラピー	8	60
生花	5	74
囲碁	8	67
絵手紙	11	82

園芸	2	25
歌を楽しもう！	10	227
組紐	4	12
書道	6	37
書道自主	5	8
パステルアート	9	81
ミュージックセラピー	3	59
火・木・金曜ヨガ	30	335
笑いヨガ	5	41
視覚障害者パソコン	0	0
肢体障害者パソコン	0	0
計	106	1,108

(2) スポーツ教室の開催

コロナ禍が続く中、体育室での人数制限を行ったり、利用者にも感染対策への協力を依頼しながら、体力の維持、向上を図り、仲間づくりの輪を広げることを目的に定例のスポーツ教室を行った。

土曜スポーツ体験教室では、令和元年度から中止になっていた精神障害者対象「ソーシャルフットボール」や初めて「ビームライフル体験会」を実施した。

日中就労されている方を対象として、夜間帯に、流行になっている「モルック体験教室」を実施した。

視覚障害者の方からボッチャを楽しみたいとの強い要望があり、視覚障害者を対象としたボッチャ教室を実施。利用者と意見交換をしながら試験的に行うことができた。

全国障害者スポーツ大会が令和3年度も中止となり、日ごろの練習の成果を発揮する機会が持てなかった。

従前は兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会（4月下旬～6月上旬）に向けて4月から強化練習を実施していたが、令和3年度は2月から開始し、大会で上位入賞を目指す利用者を支援する流れを作ることができた。

また3種目（吹矢・卓球・フライングディスク）に限定した施設開放日を設け、職員の安全管理の下、利用者が主体的にスポーツに関わる環境を提供した。

講座名	実施した回数	延べ人数
火曜・金曜卓球	21	175
サウンドテーブルテニス	9	99
フライングディスク	12	102
グラウンドゴルフ	15	158
レクウォーキング	11	104
ニュースポーツ	16	157
ボッチャ	6	70
卓球バレー	6	92

囲碁ボール	6	77
スポーツ体験教室（土曜）	7	90
モルック体験教室	3	10
開放日（吹矢体験）	2	6
開放日（卓球）	6	61
開放日（フライングディスク）	4	46
のじぎく大会強化練習	18	177
その他	5	48
計	147	1,472

(3) 療育手帳事業

以前から実施してきた知的障害者を対象とした軽スポーツ教室や、「エンジョイクラブ」に加え、「笑いヨガ」、夜間帯に、競技専門の指導者を招いての「enjoy バスケ」教室を実施した。

「エンジョイクラブ」は全て外出活動（「バンドー神戸青少年科学館」「尼崎城とその周辺」「神戸どうぶつ王国」）とした。

事業名	実施した回数	延べ人数
軽スポーツ	36	370
エンジョイクラブ	3	74
enjoy バスケ	9	75
笑いヨガ	2	26
計	50	545

(4) 生活訓練事業

センター利用者以外の一般市民も受講できるオープンカレッジ内で保健衛生講座「脳卒中と認知症」、「西洋薬と漢方薬 その使い分け」を実施した。

「聞こえない聞こえにくい方のための手話講座」（中途失聴者対象手話講座）は、入門編・初級編（各3回）を実施。丁寧に繰り返し学習し、交流がしやすい講座運営に努めた。

スマホ講座では災害時の連絡方法など生活に必要な内容や、スマートフォンの使い方講座を実施した。

例年開催している電動車いす講習会は、会場の収容定員の課題から、職員が講師を務め、協力企業から借用した電動車いすに乗車することを中心として実施した。

体力測定会は療育手帳所持者を対象に初めて実施した。高齢化する参加者の家族へのアドバイスや、今後の療育手帳事業の運営に生かしていく予定である。

事業名	実施した回数	延べ人数
保健衛生講座	2	41
中途失聴者対象手話教室	6	64
スマホ講座	2	14
電動車いす講習会	1	12
体力測定会	4	46

(5) レクリエーション開催事業

各種スポーツ大会は、「第15回身障センター杯卓球交流会」、「令和3年度兵庫県障がい者フライングディスク大会 in あまがさき」、「第3回身障センター卓球バレー交流会」を感染対策に配慮しながら開催した。

また第10回のじぎく杯争奪卓球バレーオープン交流大会に2チーム参加した。

文化、芸術領域では、令和3年度に初めて、市内ホテルが地域貢献活動の一環で市民に開放しているショーウィンドウを借りての作品展示を実施した（絵手紙8人分、パステルアート6名分を展示）。身障センターの広報にもなるため、令和4年度も継続実施していきたい。

リフトバスツアーは、令和2年度と同様バス車内での感染防止が困難であること及び行先での団体入場制限が厳しいため中止とし、利用者にも早めの広報を行った。

音楽機器を利用した「音楽元気体操リズムでポン!」と「OH!たいこ相撲」「おとなの人生ゲーム」は利用者にも認知され、感染対策としてオンラインツールを一部取り入れながら、より楽しめる内容に変更、充実させた。

事業名	実施した回数	延べ人数
各種スポーツ大会	4	110
音楽元気体操（リズムでポン!）	10	106
たいこ相撲	2	14
その他（人生ゲーム他）	6	56

(6) 機能訓練の実施

指定自立訓練（機能訓練）の終了者やその対象とならない18歳から64歳までの身体障害者で、嘱託医によるドクターチェックでリハビリ可と判断された方を対象に、個別またはグループでの機能訓練を行った。

外部講師の言語聴覚士が実施するグループSTは、所属の医療機関から派遣自粛があったが、理学療法士、作業療法士によるグループ訓練と同時開催し、利用者への影響は最小限にすることができた。

内 容	実施した回数	延べ人数
センター訓練（個別）	138	240
グループ訓練	25	85
グループST	10	35
Let's リハビリ塾	11	89

(7) 各種相談の実施

利用者やその家族からの相談に、各専門職が対応した。栄養指導は在宅栄養士会に依頼し、保健師とともに障害や体調に即した個別指導を行った。

高齢化や体調変化に伴い、嘱託医による定期的な医療相談の機会を設け、その相談間隔を短くし、体調や不安に細やかに対応できるように見直した。

「体の相談会」として、センター利用者だけでなく、在宅の障害者とその家族などを対象に、福祉用具や装具などの相談機会を設けた。相談会以外にも普段から相談される利用者があり、できるだけ早めの対応を心掛けた。

内 容	実施した回数	延べ人数
栄養指導（集団及び個別）	1	1
医療相談	8	37
保健相談	93	99
自立訓練（機能訓練）	54	55
機能訓練	19	26
体の相談会	3	4
その他（スポーツ等）	128	137
計	306	359

(8) 指定自立訓練（機能訓練）

障害者総合支援法に示される標準期間（18 か月）の機能訓練が必要とされる 18 歳から 64 歳までの身体障害者を対象とした。

緊急事態宣言発出中も、リハビリ実施人数を一人に制限するなど感染対策を徹底して継続した。

利用者の自宅、職場等にサービス管理責任者や療法士が出向き、より生活に沿ったリハビリを心がけた。またサービス終了後に生活の質が低下しないよう、地域サービスと連携し、切れ目のないリハビリや、生活の充実をサポートできるよう、本人や家族との面談の機会をもった。

8 月から実施された本館 2 階の工事のため、歩行訓練など通常のサービス提供がしにくい状況となり、新規利用者獲得に向けた積極的取り組みはできなかった。

内 容	実施した回数	延べ人数
自立訓練（機能訓練）	78	81

＊令和 2 年度実績 開催回数 406 回延べ人数 485 人

2 身障センター利用者満足向上に向けた取組

適時適切なニーズを把握するための利用者アンケートを引き続き実施した。令和 3 年度は web フォームを利用し実施。143 部の回答数であった。（令和 2 年度回収数 120 部）

3 職員の関係機関との連携強化

尼崎市・尼崎市教育委員会主催の「みんなのサマーセミナー2021」に「ボッチャの森」として参加し、障がい者スポーツの魅力を配信した。

令和 2 年度から延期された「東京 2020 パラリンピック記念イベント in 記念公園」では尼崎市スポーツ振興事業団と共同で、採火式や聖火ビジット、パラスポーツ体験会（ボッチャ）を実施した。

尼崎市社会福祉協議会園田支部と尼崎市聴力福祉協会から講師派遣の依頼があり、ボッチャ体験会を実施し、障害者スポーツの普及に貢献した。計画していた市内老人団体との囲碁ボールを通じた交流機会はコロナ禍により実施できなかった。

4 その他の事業

(1) 貸室事業

緊急事態宣言の発出により、4月末から5月上旬まで、貸室事業についても中止の措置となった。再開後も利用時間の制限が設けられ活動団体には大きな影響があった。定員や利用方法、特に健康チェックと使用後の環境消毒に関し、代表者をはじめ、貸室利用者から多大なる協力を得て、感染防止に努めることができた。また身障会館移転改修工事のため、8月以降年内の本館の貸室事業を中止した。

活動参加者名簿の提出を依頼すると共に、各室にきまりを設置する、わかりやすい表示を行う等、お互いに気持ちのよい利用方法と呼びかけた。利用時間の制限などにも快く協力いただき、これまで以上にさまざまな意見交換を行うことができた。利用実績としては、令和2年度の利用延べ人数に対し、65.6%にとどまった。

場 所	回 数	延べ人数
体育室	262	2,805
研修室	29	299
日常生活室	1	12
社会適応室	1	2
計	293	3,118

*令和2年度貸室事業全体 635回 延べ利用人数 4,755人

(2) 車いす利用者用リフト付きバスの運行

利用者の送迎運行を安全に行なうため、乗車の都度ごとの環境消毒、手指消毒の徹底、乗車定員の半減で適切な間隔を保った。

コロナ禍により館内での飲食が禁止となったため、滞在時間が短くなったことに伴い、定時運行を3便に減らしたが、従来は片道のみであった昼間の便を往復便に工夫するなどし、前年比運行回数114.2%となった。その結果、乗車人数も165.3%と増加した。

また、障害者団体へのバスの貸切運行については、コロナ禍において団体ツアーの需要もなく、特に問い合わせもなかった。

内 容	運行回数	延べ人数
平常運行	402	949
事業運行	7	79
貸切運行	0	0
計	409	1,028

*令和2年度運行回数 358回 延べ利用人数 622人

(3) 職員の派遣協力

ア ニ崎市介護認定審査会（理学療法士）

イ リハビリ関係派遣

理学療法士が尼崎市PTOTST連絡会の地域ケア会議等各種会議や阪神南圏域リハビリテーション協議会の会議やフォーラムに参加した。このような機会を通じ、地域に対して身障センターの事業や役割の周知に努め、専門職としての提言を行った。

ウ 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会および全国障害者スポーツ大会等

「第 15 回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会」の車いすの部、サウンドテーブルテニス、ボッチャに指導員、理学療法士を派遣した。

「第 21 回全国障害者スポーツ大会 三重とこわか大会」は、コロナ禍により中止となった。

エ 法人内連携

デイサービスセンタープール派遣はコロナ禍により実施できなかった。

内 容	回 数	延べ人数
尼崎市介護認定審査会	10	437
リハビリ関係派遣	6	20
県・市等スポーツ関係派遣	11	14
デイサービスセンタープール派遣	0	0

(4) その他

ア オープンカレッジ

地域啓発と地域貢献を意識した誰でも参加できる事業を企画。令和 3 年度も「尼崎市未来いまカラダポイント事業」に参画し、ポイント付与などを行った。なお令和 3 年度から、SDGs 達成につながる事業への参加とみなされ、ポイントは「あま咲きコイン」に統合された。

イ やっちゃん部（ボランティア養成講座）

身障センターのサポーターを増やすために、令和元年度にボランティア人材を育成するプロジェクトを立ち上げ、手話や点訳などコミュニケーション支援ツールの勉強会や障害者スポーツの体験会などを実施した。

令和 3 年 6 月の勉強会から、手話の勉強を中心に、少人数ではあるが活動継続している（コアやっちゃん部）。

ウ 視覚障害者意見書作成

視覚障害者の通院介助サービスの支給に関する意見書を作成した。作成にあたっては、対象者の自宅を訪問し、現症の状況や生活の聞き取りを行った。

エ 施設見学

関係機関や事業利用を希望する方の申し出に対し、感染拡大状況をみながら都度調整、対応した。

オ 実習生等の受け入れ

コロナ禍で多くの機関が実習受け入れを見合わせる中、在宅看護論の一環として、看護学生の見学実習を継続して受け入れた。地域における福祉事業を知ってもらう機会にもなった。

カ ボランティアの活用、育成

近隣大学や養成校への学生ボランティア依頼を継続してきたが、学校側がボランティア等に安全に出せる状況にないと判断したこともあり、令和 2 年度に引き続き、積極的な活用は困難であった。

そのような中でも、市との連携事業やチラシなどにより、近隣大学から数名、ボランティアの参加があった。

当センターの事業運営に日頃からサポートいただいているボランティア団体のメンバーには引き続き協力いただいた。

キ 各種説明会

例年、利用者向けに事業説明会、貸室団体向けに貸室利用説明会、その他リフトバスの貸切説明会の3つを開催しているが、極力大勢が集まる機会は設定せずに、日頃から丁寧に説明し理解をしていただいた。

内 容	実施した回数	延べ人数
オープンカレッジ	8	80
やっちゃん部	10	47
視覚障害者意見書作成	17	36
施設見学	15	19
福祉実習など	25	137
ボランティア	174	267
事業所訪問	11	15
各種説明会	2	4
その他	47	51

5 月別利用数

(1) 月別事業実施件数 年間 1,935 件 (令和2年度 3,670 件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
令和3年度	131	145	209	173	126	157
令和2年度	230	196	235	308	348	356
前年比 %	57.0	74.0	88.9	56.2	36.2	44.1
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
令和3年度	170	158	152	179	147	188
令和2年度	358	358	345	333	296	307
前年比 %	47.5	44.1	44.0	53.8	49.7	61.2

(2) 月別利用延べ人数 年間 9,750 人 (令和2年度 11,470 人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
令和3年度	730	600	985	875	628	816
令和2年度	433	450	484	743	940	1,302
前年比 %	168.6	133.3	203.5	117.8	66.8	62.7
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
令和3年度	976	870	805	888	649	928
令和2年度	1,260	1,279	1,216	999	1,078	1,286
前年比 %	77.5	68.0	66.2	88.9	60.2	72.2

【職員研修及び会議等】

職員会議を毎月第1金曜の始業後に設定し、職員全員での今後の事業運営の検討や情報共有を図った。

(外部研修)

参加日	内容	参加者
R3. 4. 6	令和2年度安全運転管理者講習	所長
5. 25	障害福祉新任職員研修	保健師
6. 18	産業保健セミナー「メンタルヘルスのためのパワーハラスメント対策」	所長
6. 23 8. 6	令和3年度思いを伝える、コミュニケーション基礎研修	指導員
6. 25	在宅医療・介護連携のための多職種向け研修会「今さら聞けない、フレイルって何!？」	理学療法士
7. 14, 15	専門点訳講習会「点字編集システム」入門コース	事務員
8. 10, 11	専門研修「対人支援職のためのセルフケア」	保健師
8. 24	主任係長課長講座研修	副所長
9. 10	メンタルヘルス対策研修会	保健師
10. 7, 14, 28	やさしい手話入門講座	副所長
10. 12	令和3年度 自立支援部説明会 (Web 研修)	作業療法士
10. 14	カメラ&チラシ初心者向け入門講座	指導員
10. 14	基礎研修「関わりの中のトラウマインフォームド・ケア」	保健師
10. 17	京都市障害者スポーツセンタースクエアボッチャ体験会	理学療法士
10. 18	スマホ教室 iphone (はじめて編&ズーム編)	理学療法士
10. 19	令和3年度リスクマネジメント研修【虐待防止対策】	理学療法士
10. 20	神戸視力障害センター見学会	理学療法士、事務員
10. 21	大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業 実施連絡会研修会 (～12. 31)	作業療法士
10. 29	ストレスチェック制度の運用～職場改善や意識の変化へ～	保健師
10. 29～12. 10	会議ファシリテーション講座 (全4回)	理学療法士
11. 5, 16	エクシングオンラインレク	作業療法士・指導員
11. 6	神戸アイライト協会及び新中山記念会館見学	所長、事務員
11. 6	ひょうご障害者スポーツ指導者協議会障害区分講習会	指導員

11. 9	スマートライフ体験教室（iPhone 体験）	所長
11.6～11.13	神戸アイライト協会初級パソコン講座（全5回）	事務員
11.15	兵庫県 BCP 策定・運用のポイント研修	所長
11.16	医療的ケア児等コーディネーター講演会	所長
11.18	殺菌料製剤ジェスバ勉強会	保健師
11.19	拡大読書器体験デー（神戸アイセンター）	事務員
11.20	神戸アイライト協会初級パソコン講座	事務員
11.24	オンラインエクシングオンラインレク	理学療法士・保健師
11.26	阪神南視覚障害者福祉まつり	所長
11.27	第4回あまおだ減災フェス	所長
12. 3	令和3年度 頤髄損傷者に対するリハビリテーション研修会	作業療法士
12. 3	産業保健セミナー「兵庫県障害者芸術オンラインセミナー」	指導員
12. 7	悩みの聴き方レッスン	所長
12.11	令和3年度「コロナ禍における重度障害者の運動等を通じた健康づくり」研修会	理学療法士、保健師
12.11, 12	第16回障がい者スポーツ指導者全国研修会（兵庫）	理学療法士、指導員
12.24	イチからわかる！ フレイル・介護予防 Q&A	作業療法士
12.24	消費者トラブル防止セミナー「上手に使って、トラブル回避、インターネットとの付き合い方」について	所長
12.11～13	第2回 大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会	作業療法士
12.20	iPS細胞を用いた脊髄損傷の再生医療 基礎から臨床へ	理学療法士
R4.1.22, 23	障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会	保健師
1.28	医療・福祉・教育連携講座	理学療法士・作業療法士
2. 5	2021年度地域での移動を学ぶ研修会	作業療法士
2.5, 19, 20, 26, 27 3.27	大阪中級障がい者スポーツ指導員養成講習会	指導員
2.18	令和3年度安全運転管理者講習	所長
2.19, 20	令和3年度パソコンボランティア指導者養成事業障害者へのICT活用研修会	理学療法士、事務員
2.24	普通救命講習Ⅰ（北部防災センター）	作業療法士

3. 5	つながりんくフォーラム	副所長、理学療法士
3. 19, 20	サウンドテーブルテニス B 級、C 級更新講習会	指導員
年 6 回	各種産業保健セミナー	保健師

(施設内研修)

参加日	内容	参加者
R3. 5. 11	新型コロナウイルス感染対策研修	副所長、保健師、指導員他
5. 14	新型コロナウイルス感染対策研修(欠席者向け伝達研修)	所長、指導員他
7. 2	ちょっといいかも・そんな写真の撮り方	所長、副所長、理学療法士、保健師、指導員
7. 5	モルック職員研修会	所長、副所長、理学療法士、保健師、指導員他
7. 16	パライメント合同ボッチャ研修会	副所長、理学療法士
8. 6	パワーハラスメント・モラハラスメント	所長、副所長、理学療法士、保健師、指導員
8. 11	ラダーゲッター職員研修会	所長、副所長、理学療法士、指導員、事務員
9. 29	手話でコミュニケーションをとってみよう!	所長、副所長、理学療法士、保健師、指導員他
11. 30	精神障害の理解を深める	副所長、理学療法士、作業療法士、保健師、指導員、事務員
R4. 2. 8	情報リテラシー研修	所長、副所長、理学療法士、作業療法士、指導員、保健師
2. 10	普通救命講習 I	所長、理学療法士、事務員、指導員、保健師
3. 4	避難確保計画について	所長、副所長、理学療法士、保健師、指導員、事務員他

(会議)

参加日	内容	参加者
R3. 4. 21	障害福祉政策担当打合せ(事務局・身障センターの三者)	所長、副所長
5. 14	リラクゼーション講師によるプレゼンテーション	所長、副所長、作業療法士、指導員
5. 24	「ミーツ・ザ・福祉」説明会と意見交換会	指導員
6. 19	第 1 回ひょうご障害者スポーツ指導者協議会	指導員
6. 22	第 1 回身障会館移転三者検討会議	所長、副所長
7. 1	東京 2020 パラリンピック記念イベント in 記念公園実施に係る打合せ	所長、副所長
7. 7	あまらぶチャレンジ事業ジュニア版情報提供	所長

7. 28	身障会館移転改修工事工程会議	所長
R4. 2. 16	令和 3 年度兵庫県障害者スポーツ連絡協議会	所長、指導員

頻度	内容	対象
年 10 回	尼崎市介護保険認定審査会	理学療法士
全 3 回	障害福祉政策担当との意見交換	所長、副所長
随時	気づきの支援型地域ケア会議	理学療法士
随時	阪神南圏域つながりんく会議（オンライン）	理学療法士
随時	尼崎 PTOTST 連絡会	理学療法士
随時	兵庫県障害者スポーツ指導者協議会理事会	指導員
毎月	看護職ミーティング	保健師
毎月	館内施設長会議	所長

（派遣・見学及び訪問等）

参加日	内容	参加者
R3. 4. 16	サウンドテーブルテニス審判員スキルアップ研修会派遣	指導員
5. 1	第 15 回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会「車いすの部」運営補助派遣	指導員
6. 4	第 15 回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会「サウンドテーブルテニス」大会審判員派遣	指導員
6. 5	第 15 回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会「ボッチャ」大会審判員派遣	理学療法士
8. 7, 14	兵庫県選手団卓球競技 選手育成・強化合宿練習会コーチ	指導員
10. 14	園田地区老人クラブ理事会でのボッチャ体験会講師派遣	副所長、指導員
10. 16	尼崎市聴力障害者福祉協会へのボッチャ体験会講師派遣	副所長、指導員
11. 28	東京パラリンピック・ワールドマスターズゲームズ関西開催記念卓球交流大会兼第 2 回こうのとり杯卓球大会 大会役員派遣	指導員
12. 10	障害者のじぎく杯サウンドテーブルテニス大会審判員派遣	指導員
R4. 3. 21	第 10 回のじぎく杯争奪卓球バレーオープン交流大会審判員	指導員

（見学及び訪問等）

参加日	内容	参加者
R3. 4. 17	知的障害者のバスケットボール事業の見学(伊丹市障害福祉センター)	副所長、理学療法士
5. 22	新規事業のモルックを体験するため	副所長、理学療法士
9. 3	神戸市障害者射撃協会ビームライフル体験会参加	理学療法士
12. 15	病院訪問（西宮協立リハビリテーション病院）	サービス管理責任者、保健師
12. 16	太極柔力球教室見学	理学療法士、指導員
12. 24	事業所見学（あまなクリニック）	サービス管理責任者
R4. 1. 20	事業所見学（えみうむ）	サービス管理責任者、作業療法士
2. 2	病院訪問（尼崎中央病院、セントラル病院）	サービス管理責任者、作業療法士
3. 3	病院訪問（関西労災病院）	サービス管理責任者、理学療法士

【その他】

総合防災訓練（尼崎市教育・障害福祉センター内）

令和3年 10月29日、11月24日（地震・火災想定）（通報・消火・避難誘導）

コロナ禍において集合訓練ができないため、事前に動画を見て消火方法の学習や消防設備配置場所の確認を勤務する職員全員で行った。

※ 避難訓練では、エレベーターが使用不能となり、車いすを使用して1階まで降りることを想定した実地訓練を行い、理学療法士が館内職員に対し、介助方法の指導を令和2年度に引き続き行った。

尼崎市尼崎学園

【総括】

新しい社会的養育ビジョンを進めるために社会的養育推進計画が示され 3 年が経過したが、新型コロナウイルス感染拡大もあり、現状として、県の取り組みも思うように進まなかった。入所依頼についても例年と変化なく、里親制度の一層の推進が求められている。一方で、令和 8 年度には尼崎市独自の児童相談所、一時保護所の設置が予定されており、尼崎学園とも関りが出てくることから、このことを全員職員会議等でアナウンスし、職員の意識向上に努めた。

また令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、当施設においても、緊急事態宣言発出中やまん延防止等重点措置期間中は、子どもたちの面会、外出、外泊等について制限を行ってきた。子どもたちは思うように外に出ることができない閉塞感のある生活に苛立ちを覚える日々であったが、感染予防対策と並行しながら、施設内で工夫を凝らし、小グループあるいは、ユニット内でのレクリエーション活動を充実させ、ストレス解消に努めた。また、入所児童や職員に感染者が出たこともあり、すぐに PCR 検査、隔離措置を行い、クラスターを未然に防ぎ、子ども、職員ともに影響を最小限に抑えることができた。

児童養護施設の機能強化を図るため、各種外部研修への積極的参加を予定していたが、コロナ禍で参加が難しく、その分、施設内での研修に注力した。月 2 回の全員職員会議では事例検討、ワークショップ等を行い、また、新任職員研修に重点を置く等し、支援の質を落とさないよう、職員の資質向上に努めた。

【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目		達成状況
1	児童養護施設としての役割を高めるため、施策・取組内容の充実を図る。	コロナ禍において、感染リスクのある非常に難しい状況ではあったが、一時保護委託（20 人延べ 180 日間）やショートステイ（2 人延べ 9 日間）等、できる限りの受け入れを行った。 入所児童 37 人中 18 人が何らかの障害を抱えている現状で、個々の児童の状況に寄り添い、きめ細やかな支援を心がけた。

		安全で安心な暮らしを提供することを通して、家庭で不適切な養育を受けてきた子どもたちが、自分たちが大切にされていると感じられることを目標に、居住空間の清潔維持、整理整頓、あたり前の日常生活があたり前に繰り返されること、常に身近な養育者の温かいまなざし、寄り添いを感じられるような関わりに注力した。 学校で新型コロナウイルスに児童3人が感染したが、すぐにユニットで隔離生活を行い対応した結果、クラスター化することはなかった。職員も4名が感染したが、発熱と同時に自宅待機としたことにより大事には至らなかった。 引き続き、入所児童にできるだけ閉塞感を感じさせないように配慮しながら感染予防対策を徹底していく。
2	児童養護施設に求められている人材の確保と人材育成を図る。	5月に就職フェアに参加し、7人の受付があった。新卒者向け施設見学会も2回実施し、延べ21人の参加があった。その取り組みを通じて、新規採用職員3名を採用できた。人材確保面の課題として、給与等の処遇における民間施設との差、ホームページの一新、調理職員の早出出勤時間の見直し等が残っている。 コロナの影響で、実習生の受け入れができない時期もあったが、可能な時期には積極的に受け入れを行った（年間34人）。兵庫県児童養護連絡協議会が推奨している、実習後のアンケートを実施し、実習生の思い等を知ることができた。その中でも特に声が多かった、宿泊設備における虫の発生については速やかに対応した。また、各種外部研修会への参加は当初の予定通りにはできなかったが、職員会議、日頃のOJT等で7件事例検討するなど支援力の向上に努めた。併せて、新任職員や実習生受入れのためのプログラムも検討し、作成した。

【事業の実施内容】

1 入所児童の自立支援（個々の自立支援計画及び各年間計画に基づき実施）

(1) 生活支援

年間計画及び個々の自立支援計画、アセスメントシートに基づき、児童とともに支援目標を共有し、基本的生活習慣が習得されるように個々の心身の状況や意欲、好みを尊重しながら、きめ細やかな支援を心がけた。また、日常生活の中で衛生面や病気予防に対する意識が高められるように配慮した。ユニット内で配膳される食事や調理実習を通し、これまで以上に子どもの希望を取り入れながら、栄養面の配慮にとどまらず、喜びや楽しみを得られる食事となるように工夫した。

(2) 幼児保育

年間計画及び個々の自立支援計画、アセスメントシートに基づき、家庭的な雰囲気の中で落ち着いた生活を送り、心身の成長が図れるように支援した。特に個々の自己肯定感の向上を目指し、褒めることを重視した。

(3) 学習支援

個々に応じた目標を設定し、特に基礎学力の定着に重点をおいて支援を実施した。子どもの特性や希望に配慮し、学習ボランティアや学習塾を積極的に活用した。小学生は、学校教諭と施設職員との連携による支援が学習意欲の向上に繋がった。

*令和3年度は、学習ボランティアは新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、積極的な活用は控えた。

(4) 性教育

日常生活の中で、子どもたちが自分の身体や命を大切にする感覚が持てるよう意識した関わりを繰り返した。特に、プライベートゾーン及び自己と他者との境界線を知り、守ることを重視した。また、誕生日には担当職員と一対一で外食を行い、生まれてきたことが尊いことであるという思いを持てるようにすると共に、ユニット内でもお祝いし、一人ひとりが大切な存在であることを伝える機会とした。

(5) 自立訓練

高等学校卒業後、社会人として自立、自活できるよう、在学中のアルバイトを奨励するとともに、個々の状況に応じて、別室で一人暮らし体験をする中で調理、洗濯等も含めて日常生活を自身で組み立てる機会の設定や、公共機関での手続きを自身で行う等のプログラムを実施した（令和3年度対象児童5名）。

(6) 心理療法事業

臨床心理士を3名配置し、被虐待経験等心のケアを必要とする子ども23人に対し、施設内でプレイセラピー、カウンセリング等、定期的、継続的な個別心理療法を実施した（1回/1～2週、延べ799回）。また、こども家庭センター、児童精神科等専門機関への通所によるケアも積極的に行った。

(7) 子どもに対する個別対応

被虐待児等個別対応職員に限らず、すべての職員がすべての子どもに対し、生活場面において、日常的に個別的な関りを意識し、その中で把握できた子どもの体験や心情、成育歴なども職員間で共有、支援方針を考え実施した。

(8) 家族調整

個々の自立支援に必要な家族関係再構築を図るため家庭支援専門相談員2名を配置し、こども家庭センター、子育て支援担当課等の関係機関と連携し、それぞれのケースに必要な親子関係の調整に努めた。

また、家庭復帰だけではなく、里親委託の促進や措置変更等、より適切な養育環境の提供を目指した。

*令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、退所前(家庭復帰等)の子ども以外は、対面での家族交流に制限をかけざるを得なかった。

(9) 社会教育活動及び余暇活動としての行事

子どもの生活体験を豊かにすることや社会におけるマナーの習得を目的として、全体行事、ユニット行事、小グループ(年齢別・趣向別)行事等を実施した。立案にあたっては、できるだけ子どもの意見を取り入れるように心がけた。

*令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体的に活動を自粛又は簡素化した。

行事等実施状況

日程	内容	対象児童
R.3. 4. 6	海ユニット個別活動(外食)	児童 1人
4. 10	空ユニット個別活動(映画)	児童 1人
4. 11	月ユニット個別活動(外食)	児童 1人
4. 15	海ユニット個別活動(映画)	児童 1人
4. 17、18	空ユニット個別活動(映画)	児童 2人
4. 29	道場町運動会(中止)	
5. 8	いちご狩り(流元農園)	児童 3人
5. 8	いちご狩り(流元農園)	児童 6人
5. 9	いちご狩り(流元農園)	児童 9人
5. 9	いちご狩り(流元農園)	児童 8人
8. 5	空ユニット個別活動(外食)	児童 1人
8. 12	夏季健康診断(尼崎学園医務室)	児童 31人
8. 15	卒園生OB会(尼崎学園友の会) *中止	
8. 22-25	各ユニット園内食事会	児童 31人
8. 30	納涼祭・夜店	児童 31人
10. 17	月ユニット個別活動(映画)	児童 1人
10. 22	月ユニット個別活動(外食)	児童 1人

11. 13	空ユニット活動（外食）	児童 5 人
11. 15	小学生代休行事	児童 9 人
11. 19	月ユニット個別活動（外食）	児童 1 人
11. 22	月ユニット個別活動（映画）	児童 1 人
12. 4	虹ユニット活動	児童 5 人
12. 18	風ユニット個別活動（外出）	児童 1 人
12. 25	クリスマス会（各ユニットで園内食事会）	児童 37 人
12. 26	虹ユニット個別活動（外出）	児童 1 人
12. 27	月ユニット個別活動（外食）	児童 1 人
12. 28	月ユニット個別活動（映画）	児童 1 人
R4. 1. 1-3	初詣	児童 24 人
1. 5	空ユニット活動（外食）	児童 1 人
	冬季健康診断（尼崎学園医務室） *中止	
2. 14	バレンタイン行事	児童 36 人
3. 19	卒業お祝い会	児童 36 人
3. 20	空ユニットお別れ会	児童 5 人
3. 20	海ユニットお別れ会	児童 6 人
3. 22	風ユニットお別れ会	児童 5 人
3. 23	星ユニットお別れ会	児童 5 人

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事予定の中止が多数あり。

(10) 児童の在籍状況及び入退所の状況

ア 在籍状況

在籍児童数 平均 33.3 人（平均充足率 73.9%）

(ア) 月別在籍児童数

（単位 人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初日在籍数	31	31	31	30	30	32	33	36	36	36	36	37	
入所児童数	0	0	0	0	2	1	1	2	0	0	1	1	8
退所児童数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	7	9

(イ) 学齢別児童数（令和4年3月1日現在）

（単位 人）

区分	未入園	幼稚園	小学生						中学生			高校生			その他	合計
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年		
合計	2	3	2	1	1	2	2	2	3	2	4	3	4	4	2	37
男	0	3	2	1	1	2	1	1	2	1	2	1	3	2	2	24
女	2	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	1	2	0	13

イ 入所児童の状況

(ア) 入所児童数 8人

(イ) 入所理由 虐待 6人 養育困難 2人

ウ 退所児童の状況

退所児童数 9人

(内訳)

家庭復帰	7人
就職	2人
進学	0人(家庭復帰の内2名)

2 アフターケア

(1) 卒園生「友の会」 *新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(2) 退所児童及び保護者に対する相談支援(随時)

3 地域の子育て支援

(1) 子育て家庭ショート及び一時保護委託事業

ショーツステイ	2人	延べ9日
一時保護委託	20人	延べ180日

(2) 要保護児童対策地域協議会への参画

尼崎市・伊丹市・川西市・三田市

*会議等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため概ね中止。

(3) 「子育てほっとラインさんだ」事業受託(閉庁時間帯における子育て電話相談)

電話相談業務の状況(実相談件数のみ)

(単位 件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3年度	44	52	44	48	29	39	38	47	30	27	36	39	473
R2年度	38	33	50	59	47	38	28	32	43	25	47	37	477
R元年度	31	26	31	36	9	43	34	25	29	123	26	35	448

【職員研修及び会議等】

(会議)

頻度	内容	場所	対象
毎月2回	全員職員会議(下記のとおり)	職場内交流室	全職員
毎月2回	施設運営会議	園長室	管理職・チーフ
毎月1回	幼児ユニット担当会議	虹ユニット	ユニット担当者
毎月1回	男子ユニット担当会議	男子ユニット	ユニット担当者
毎月1回	女子ユニット担当会議	女子ユニット	ユニット担当者

(研修)

参加日	内容	参加者
R3. 5. 27	兵庫県社会福祉協議会児童福祉新任職員研修	指導員 4 人
8. 28	兵庫県児童養護連絡協議会 福祉人材の養成と確保	指導員 1 人
10. 2	兵庫県児童養護施設連絡協議会キャリアアップ研修会	指導員 1 人
11. 18	殺菌料製剤「ジェスパ」勉強会	指導員 1 人
R4. 1. 22 -24	SBI 子ども希望財団児童養護施設職員研修	指導員 1 人
2. 21	兵庫県児童養護施設連絡協議会キャリアアップ研修会	指導員 1 人
3. 23	近畿児童養護施設協議会児童福祉施設職員特別研修①	指導員 1 人

1 全員職員会議

(1) 実施日 概ね月 2 回

(2) 内容

- ・ 行事等の予定と内容確認
- ・ 子どもの支援状況確認及び支援方法についての議論
- ・ 職員の援助方法の確認と点検等
- ・ 職場内研修会

(3) 主な効果

- ・ 全職員が顔を合わせることによる情報の共有及び議論だけでなく、コミュニケーションを図る一助となった。
- ・ 日頃の疑問や不安をお互いが口にするにより、自己点検、相互点検の機会になった。
- ・ 職員研修を概ね月 1 回実施することにより、スキルアップに繋がった。
- ・ 入所時の見立てを行うことにより、入所児童の行動の予測が立ち、職員が慌てることなく対応できるようになった。

2 職員交流会

兵庫県児童養護連絡協議会の行事

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

【その他】

自衛消防訓練の実施 (月 1 回実施)

R3 年 4 月 29 日	5 月 29 日	6 月 28 日	7 月 30 日
8 月 30 日	9 月 26 日	10 月 30 日	11 月 28 日
12 月 27 日	R4 年 1 月 30 日	2 月 26 日	3 月 28 日

尼崎市立たじかの園

【総括】

令和3年度も、引き続き新型コロナウイルス感染対策を講じる中で、状況により年間計画を修正しながら、安全で安心できる療育の提供に重点をおき各種の事業を実施した。感染拡大期にも職員は感染予防対策を共通認識し、通園、訪問による療育提供を止めることはなかった。家族等の感染により通園できない状況下では、オンラインミーティングツールによる療育提供を行った。(令和4年1月～3月で延べ7回)

育児休業による欠員や新規採用職員の配置がある中でも児童発達支援に求められている支援(発達支援、家族支援、地域連携)の質を担保すると共に、感染症を含めた非常災害時の対応や虐待防止に向けた体制の強化に取り組んだ。

家族支援として、主に父親支援のありかたを検討した。外部講師による職員研修やその後の話し合いを通して、これまでの地道な支援の継続の他、父子登園の行事化などを提案できた。

虐待防止委員会では、平成30年度に策定した要綱を基に、緊急時及び支援計画作成時の身体拘束等に関する確認を継続するとともに、全職員が基礎知識の共有を図った上でグループワークに取り組んだことにより、権利擁護の視点を養うことができた。また、「身体拘束等適正化のための指針」を令和3年度末に策定し、いずれも令和4年度以降の取り組みに反映したいと考えている。

一方、支援の量の確保に関して、一層の課題が明確になってきており、男女共同参画下における女性の就労率の高まりから、保護者との通園が必須である当園の利用は保護者の選択肢から外れてしまう状況が見えてきた。また、在園児においても他の児童発達支援事業所との併用が進み、通園頻度の減少が常態化する中で、児童発達支援センターとして地域に対して果たす役割や機能を再考する時期にきている。

【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目	達成状況
1 園での療育のイメージ「たじかのっこの大きな木」に沿い、さまざまな経験ができるよう支援の充実に努める。	行事は、コロナ禍でもできる限り実施できるように、分散、入れ替え制、代替策を講じ、様々な経験ができるように工夫した。遠足は近隣への散歩・遠足ごっことして代替で実施。 家族が療育を知る機会として日曜参観は6月～7月に2日に分け実施し、親子77名が参加した（令和2年度は中止）。 たじかのっこ交流会は、クラスごとの入替制で実施した（122人参加）。園だより『たじかのっこ』に、前月の様子を写真付きで紹介。感染状況が落ち着いている時期には療育参観を実施した（延べ8回10人参加）。また、通園時間内に保護者と園児で行う母子訓練の時間に、保護者が積極的に向き合えるような支援策を職員間で話し合い、その内容を掲示するなど支援を充実させた。 障害児等療育支援事業における在宅支援訪問療育等指導業務で、医療的ケアの必要な児童への訪問件数は、33件であった。 居宅訪問型児童発達支援の実施に向けた検討を行ったが、申請は必要資料の関係で遅れ、令和4年度中に行うこととなった。
2 医療型児童発達支援センターとして地域支援の役割を果たす。	今年度の地域の関係機関への発信は、オンラインが中心となった 施設支援講座（障害児等療育支援事業）は、すべてオンラインミーティングツールを使用し、合計6回、延べ201名が参加した。また、療育見学会の代替として、事業説明・療育場面紹介を行った。通常の開催方法では人数の制限が必要となるが、オンライン開催としたことで、40施設の参加があり、保育所（園）から好評を得た。 保育所等訪問支援の実施件数は、26件。訪問支援員の情報共有のため、施設内勉強会を4回実施し、うち1回は、令和3年度の報告会として他施設（いくしあ、あこや学園）からも計10人の参加があった。

3	感染症や災害への対応力を強化する。	感染症版（新型コロナウイルス感染症発生時）の事業継続計画（BCP）はほぼ完成した。 園児や職員、その家族に数回陽性者が発生したが、日頃から情報収集に努めた結果、速やかに濃厚接触者や検査対象者を特定することができ、最小限の休園（1日）で、サービス提供を継続できた。 また、工事トラブルにより給食提供ができない事態が発生した際には、備蓄用飲料水や災害用個人備蓄を活用し対応した。
---	-------------------	--

【事業の実施内容】

1 医療型児童発達支援

(1) 利用者の在籍契約状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初日在籍数	30	30	30	33	32	32	31	32	32	31	31	31	
入園児数	5	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	10
修了児数	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	12	15
延べ利用日数	231	237	324	293	157	289	339	275	283	212	228	250	3,118
延べ出席日数	201	197	275	252	137	263	297	238	245	181	190	220	2,696

2 支援内容

(1) 発達支援

保育、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、発達検査、給食、単独療育、栄養相談（36件）、定期診察、定期健診（耳鼻科、眼科、歯科、エックス線検査 各年1回）、健康管理（身体測定 毎月）

(2) 家族支援

内容	回数・頻度等	内容	回数・頻度等
保護者勉強会	4回	リフレッシュタイム	8回
ミニ講座	10回	グループトーク	5回
家庭訪問	10件	クラス懇談、進路懇談 等	随時
わくわく療育参観	随時 延べ10人		

(3) 地域連携

内容	回数・人数 等
卒園・修了児アフターフォロー	10人
事業説明・療育場面紹介（オンライン）	40施設
保育所交流	0回
グループハウス交流（訪問）	2回
実習生受け入れ	実人数 60人 延べ 162日

卒園・修了する園児については、進路先との会議を行い、丁寧に移行支援を行った。

また、たじかの園と他の児童発達支援事業所を並行利用している児童については、個別支援計画のやり取りや施設見学等を通して、共通した内容の支援が受けられるよう配慮した。その他、他機関とのケース会議にも出席した。

リハビリテーション目的の長期入院児童については、退院時に入院先を訪問し、担当スタッフと、身体現状及び課題の確認を行った。

保育所交流は実施できなかったが、卒園式に楽器演奏のお祝いメッセージをいただくなど間接的な方法による交流を図った。

3 行事等の実施状況

参加日	内容	対象
R3. 4. 9	始業式	全園児
5. 24	進路「進路を決めるにあたって」	4, 5 歳児保護者
6. 18	眼科・歯科検診	全園児
6. 24	耳鼻科検診	全園児
6. 25	あまよう特別支援学校見学会	5 歳児
6. 27	にこにこ日曜参観	全園児
7. 4		
7. 19	進路「先輩お母さんの話を聞く会」	4, 5 歳児保護者
7. 28	夏のつどい	5 歳児
8. 6	1 学期終了日	登園日児童
8. 26	2 学期始業日	登園日児童
10. 31	たじかのっこ交流会	全園児
11. 15	いもほり	4, 5 歳児
11. 22	進路「サポートブックを作ろう」	修了予定児
11. 29	保護者勉強会「避難行動要支援者の避難支援について」	新入園児、未受講者
12. 24	2 学期終了日	登園日児童
R4. 1. 11	3 学期始業日	登園日児童
3. 14, 17, 18	お別れ会	登園日児童
3. 24	卒園式・修了式	対象児童
3. 25	終業式	登園日児童
毎月	お誕生日会	登園日児童
毎月	身体測定	登園日児童
随時	入園式	新入園児
随時	わくわく療育参観	保護者・家族
毎月 2 回	リハビリテーション科嘱託医診察	対象児童

4 保育所等訪問支援

発達に心配のある子どもや集団での行動が苦手な子どもが通う保育所（園）、幼稚園、小学校等に、専門的な知識・技術を持つ保育士、言語聴覚士、臨床心理士等の訪問支援員が月に1回程度訪問した。対象児が集団で生活しやすくなるよう個別支援計画に基づき、本人への支援と同時に担任や保護者に対し関わりの工夫や配慮を助言した。

初回、モニタリング時は、児童発達支援管理責任者が訪問支援員と一緒に訪問し、支援の実施状況や方向性を確認した。

年間実施回数は26回であった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	3	3	3	3	3	3	3	4	3	4	3	3	38
利用日数	3	2	3	2	1	1	3	3	2	2	1	3	26
児発管・支援員 訪問延べ回数	3	2	3	2	1	1	3	3	2	2	1	3	26

5 医療保険による診療

医師が0歳から高校卒業までの乳幼児及び児童・生徒に対し診察を行うほか、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士が医師の指示に基づき、個々の子どもの症状に応じたリハビリテーション、発達検査を行った。

(1) 診察実績

令和3年度の初診は、94件であった。

定期診察および装具に関する診察は、それぞれ480件、219件であった。

(2) 理学療法・作業療法・言語聴覚療法・接触機能療法・各種検査実績

園児	外来	合計
4,169件	2,775件	6,944件

6 障害児等療育支援事業

尼崎市からの委託により、たじかの園のもつ療育機能を、在宅の障害児（者）や発達に不安のある子どもとその家族を中心に幅広く提供し、身近に療育相談や助言指導を行うために、本事業を実施した。

(1) 在宅支援訪問療育等指導事業

家庭や所属施設等への訪問により、発達相談や療育指導、助言などを行った。

(2) 在宅支援外来療育等指導事業

外来による発達相談、個別やグループでの療育指導、助言などを行った。

(3) 施設支援一般指導事業

保育所、幼稚園、学校等の職員へ、講義や実技形式での実践指導を行った。

(4) 件数実績

在宅支援訪問療育等指導事業	在宅支援外来療育等指導事業	施設支援一般指導事業
39件	1,131件	33件

【職員研修及び会議等】

(研修)

参加日	内容	参加者
R 3. 4. 15	リズム研修	保育士
4. 22	メンター研修	作業療法士
6. 7	リーダーシップ研修	チーフ
6. 7	第 31 回日本ダウン症療育研究大会	保育士
6. 8、15	ストレスケア研修	保育士、チーフ、作業療法士、理学療法士
6. 22 7. 8	施設見学	チーフ、保育士他
6. 29	コーチング研修	チーフ
7. 3	感覚統合入門講習会（基礎コース）	作業療法士
7. 4	全障研夏の学習会	保育士
7. 17	保育士幼稚園教諭子育て支援者のためのレベルアップ勉強会	チーフ
8. 24	主任、係長、課長講座	副園長
8. 28	近肢連絡給食部会	栄養士
9. 18	心理幼児カウンセリング講座	公認心理師
10. 29	全事協近畿ブロック研修「リスクマネジメント」	園長
10. 30	近肢連心理部会	公認心理師
10. 30 11. 13 11. 27	国リハ式＜S-S 法＞ライブ講義	言語聴覚士
11. 15	兵庫県 BCP 策定・運用のポイント研修	園長
11. 16	医療的ケア児研修	園長
11. 26	京都ライトハウス体験会	保育士
11. 27	近肢連理学療法作業療法部会研修	作業療法士
11. 27, 28	小児理学療法学会	理学療法士
12. 11	近肢連保育部会研修	保育士
12. 13	リスクマネジメント研修	副園長
R4. 1. 14	権利擁護の視点～積極的な虐待防止のために～	副園長
1. 22	近肢連言語部会研修	言語聴覚士
2. 14	給食施設研修会	栄養士
2. 18	労務管理研修	副園長
3. 2	職場定着研修	チーフ

(通園部門 施設内研修)

頻度	内容	対象
全 8 回	新任職員研修	新任職員
全 2 回	全体研修（家族支援の意義について） 全体研修（身体拘束適正化についての職員グループワーク）	全職員
その他	外部講師による症例指導研修（PT3 回・ST 7 回） 保育勉強会（介助方法、姿勢や運動の疑問） 保育所訪問勉強会 伝達研修	対象職員

(他機関会議)

回数・日時	内容	対象
4 回	近肢連役員会・総会	園長、副園長
6 回	近肢連ブロック会議	園長
R4. 2. 5	近肢連療育研究大会（基調講演）	園長、チーフ他
5. 17 7. 29	いくしあ連携会議	園長、副園長他
6. 24 R4. 1. 13	いくしあ専門家会議	園長
5 回	尼崎市教育支援委員会	園長
3 回	医療的ケア実施体制ガイドライン検討委員会	園長
4. 23	子ども青少年本部会議	園長
4. 30	施策間連携会議	園長
5. 7	障害福祉施策担当との会議	園長、副園長
7. 28 R4. 1. 26	子ども家庭健やかサポートセンター運営協議会	副園長
4. 19 6. 21 10. 18	尼崎市自立支援協議会 あまっこ部会会議	園長

(施設内会議)

頻度	内容	対象
随時	運営会議	園長、副園長、チーフ
18 回	連絡調整会議	園長、副園長、チーフ、児発管 各部門代表者
10 回	虐待防止委員会	園長、副園長、チーフ、児発管
4 回	リスク管理委員会	委員

10 回	保護者支援検討	委員
3 回	給食（食育）検討委員会・配膳に関する会議	委員
3 回	入園調整会議	園長、副園長、チーフ、医師、児発管、看護師、担当理学療法士、各部門代表
5 回	感染症対策委員会	医師、看護師、園長
随時	行事検討委員会	委員
4 回	母子訓練検討委員会	委員
1 回	キャラクターの愛称決定会議	理事長、常務理事、園長、副園長、チーフ、委員
81 回	ケースカンファレンス	担当者

【その他】

非常災害訓練の実施

1 館内自衛消防訓練

令和3年10月29日、11月24日

2 自主訓練

内容	日程
火災訓練	R3年4月22日、5月24日、7月16日、R4年2月16日
風水害	R3年6月23日、8月3日
地震	R3年9月13日（垂直避難訓練）、12月14日、R4年3月11日
不審者対策	R3年11月24日、R4年1月31日

【資料編】

1 園児疾患別状況（令和4年3月1日現在）

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
脳性麻痺	0	0	0	1	1	1	1	2	1	0	1	1	4	5
超低出生体重児	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
染色体異常	0	0	1	1	2	2	0	0	1	1	0	0	4	4
精神運動発達遅滞	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	2
その他	0	0	1	0	0	1	1	2	1	1	1	1	4	5
小 計	0	0	3	3	4	4	2	5	3	2	3	2	15	16
合 計	0		6		8		7		5		5		31	

2 医療的ケア児の状況（令和4年3月1日現在）

医療的ケア	人数	医療的ケア	人数
人工呼吸器	2人	酸素療法	2人
気管切開	4人	経管栄養	5人
吸引 （口鼻腔・気管内吸引）	4人	痙攣（過去1年以内に 発作の既往あり）	7人

※重複あり（実人数11人）

3 令和3年度 卒・退園児進路状況

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
卒園	あまよう特別支援学校	0	0	0	0	0	4	4
	特別支援学級	0	0	0	0	0	1	1
修了等	あこや学園	0	0	2	0	0	0	2
	保育所・幼稚園	0	0	0	1	0	0	1
	他施設	0	4	0	1	0	0	5
	転居	幼稚園	0	0	0	0	0	0
		保育園	0	0	0	0	0	0
		他施設	0	0	1	0	1	2
	在宅（長期入院含む）	0	0	0	0	0	0	0
	死亡	0	0	0	0	0	1	1
合 計		0	4	3	2	0	7	16

養護老人ホーム長安寮

【総括】

新型コロナウイルス感染対策として、入所者の毎日の検温、外出や外泊・面会の制限、職員の定期的な PCR 検査の実施、来館者の体調チェックを徹底したが、5 月中旬に入所者 1 名の陽性が発覚し、濃厚接触者 2 名が陽性となった。陽性者の施設内での隔離、療養で、クラスターには至らなかった。

施設行事では恒例の盆踊り・敬老の式典・クリスマス会は外部の方は招かずに内容を変更し、小規模で実施した。これまでとは違う企画ではあったが入所者の方々に楽しんでもらえたことは次年度につながると感じた。

経営面については、令和 3 年度は定員 50 名に対して入所者 33 名でスタートし、新規入所者が 3 名、退所者が 7 名で年度末には 29 名となり、収支の均衡を図ることはできなかった。

また設備面では老朽化が進む中、入所者の安全面を第一に心がけて、日常生活に支障が出ないよう雨漏り箇所の簡易な修繕や下水道の詰まりなどの対応を行った。

【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目		達成状況
1	入所者の高齢に伴う ADL 及び認知機能の低下を予防する。	外出自粛が続く中、運動面、文化面ともに入所者が取り組みやすいレクリエーション活動を積極的に行い、ADL の維持や認知機能の低下予防に努めた。 運動面ではウォーキング・スカットボール・ボッチャ・キックボウリング・輪投げ・縄跳びなどを定期的に（おおむね週 1 回）実施し延べ 160 人の参加があった。 文化面では映画会・藤の花壁面作り・脳トレ・菖蒲湯入溶剤作り・ちぎり絵・塗り絵・じゃがいも掘りなど趣向を凝らしたレクリエーションを実施し延べ 70 人の参加があった。

2	感染症や災害への対応力を強化する。	施設における感染予防対策として、保健所が実施する高齢者施設職員を対象とした定期的なPCR検査を活用し、職員24人延べ52回の検査を行った。結果はすべて陰性であった。 ワクチンの施設内接種は、入所者・従事者対象に、事前に本人の意思確認をした上で、3回行った。 水防法15条において、尼崎市地域防災計画で定められた施設であるため、避難確保計画を作成するとともに防災訓練を実施した。
3	入所者が地域の中で多様な人たちとのつながりを保って暮らし続けられるよう、交流事業を実施する。	コロナの影響により地域の方を招いた行事は控えることとなり、制約がある中、対面での交流は難しかったが、感染防止対策を行い、安全面を考慮しながら内容や規模を工夫し、下記の通り実施した。 (1)盆踊り大会の代わりに、夏の納涼会と題して料亭のお弁当を食し、夜は中庭で花火鑑賞を行った。 (2)敬老の式典は、入所者と職員で実施し、敬老の日を祝った。 (3)10月にはオリンピックイヤーにちなんで長安寮オリンピックを開催した。 (4)あまよう特別支援学校のトライやる・ウィークの代わりに「ふるさと」と「川の流れのように」を演奏した動画のプレゼントをいただいた。 (5)クリスマス会は友愛ホーム老人会からはお手紙、かしの木保育園からは園児による歌のDVDをいただいた。

【事業の実施内容】

1 介護及び生活相談

入所者が抱える生活全般に係る問題について、生活相談員等が個別面接を実施し、入所者の意見を尊重しながら具体的な方策を導き出して問題解決を図った。

また、入所者の日常生活上の処遇について、支援員、介護職員及び外部ホームヘルパーを中心に食事、入浴、通院、更衣等において適時必要な援助を行った。

介護が必要な利用者に対しては、個々にケアプランを策定し、ホームヘルパーやデイサービスの利用を含め、生活の様々な場面で援助にあたった。

2 栄養指導

管理栄養士が、食事の栄養バランスを考えながら個々の嗜好や摂取量を把握して栄養

指導を実施した。また、入所者の楽しみとなるように季節や行事にあった食事を提供した。入所者の一人ひとりの身体状況を把握し、お粥、きざみ、油抜き、減塩等の特別食の提供に努め、食事形態も工夫した。

3 健康管理

日常生活面においては看護師をはじめ全職員が入所者の心身の状態を把握し、異常時の早期発見と病院受診につなげることを意識した。また年2回（春・秋）の定期健康診断を実施し健康管理に努めた。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、7月に施設で集団接種を行い、新たな変異株の発生状況等を踏まえ、3回目の追加接種を2月に実施した。特に新型コロナウイルス感染症の予防対策に万全を期すよう努めた。

嘱託医師による週1回の診察を実施し、健康管理及び助言を行った。

4 入所者の状況

(1) 年齢（令和4年3月31日現在）

年齢 性別	65～ 69 歳	70～ 74 歳	75～ 79 歳	80～ 84 歳	85～ 89 歳	90～ 94 歳	95～ 99 歳	100～ 104 歳	合計（人）
男	1	2	1	7	2	1	0	0	14
女	1	1	3	3	4	2	1	0	15
計	2	3	4	10	6	3	1	0	29

(2) 入所者の介護認定（令和4年3月31日現在）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計（人）
人数	1	0	8	4	1	0	0	14

(3) 介護サービスの利用状況（令和4年3月31日現在）

区分	通所介護	訪問リハ	訪問介護	訪問看護	福祉用具 (歩行器)	福祉用具 (手すり)	通院介助	合計（人）
男	1	0	1	0	1	1	1	5
女	7	1	10	0	2	7	10	37
計	8	1	11	0	3	8	11	42

(4) 入所者の措置市町（令和4年3月31日現在）

市町	尼崎市	富田林市	神戸市	安芸太田町	合計（人）
人数	25	1	2	1	29

(5) 本年度中の入所者数（令和４年３月３１日現在）

	尼崎市	市外	合計（人）
人数	3	0	3

(6) 年度中退所者数（令和４年３月３１日現在）

退所原因	帰郷	他施設	医療機関	死亡	その他	合計（人）
人数	0	1	5	1	0	7

(7) 高齢者緊急一時保護事業（令和３年度）

保護期間（日）	１日～１０日	１１日～１９日	２０日～３０日	計
利用人数（人）	1	1	0	2
延べ保護期間（日）	10	13	0	23

5 行事等の実施状況

日程	内容	対象
R3. 4. 8	花まつり（若葉保育園）	希望者
5. 3	菖蒲湯	全入所者
5. 5	端午の節句（行事食）	全入所者
6. 4	「尼崎市議会議員選挙」不在者投票	希望者
6. 29	新型コロナウイルスワクチン接種１回目	希望者
7. 8	春の健康診断	全入所者
7. 15	「兵庫県知事選挙」不在者投票	希望者
7. 20	新型コロナウイルスワクチン接種２回目	希望者
8. 5	長安寮としわ会総会	全入所者
8. 26	夏の納涼お食事会と花火鑑賞	全入所者
9. 2	ファーストレディーズ訪問販売	希望者
9. 20	敬老の日の式典	全入所者
10. 13	秋の健康診断	全入所者
10. 26	尼崎オリンピック大会	全入所者
10. 28	「第４９回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査」不在者投票	希望者
11. 9	インフルエンザ予防接種	全入所者
11. 11	お芋掘り交流（東難波乳児保育所）	希望者
11. 25	秋季レクリエーション（高原ロッジ）・秋の会	全入所者
12. 21	友愛ホーム クリスマス訪問	全入所者
12. 23	クリスマス会	全入所者
R4. 1. 1	新年祝賀会	全入所者

2. 3	節分の日	全入所者
2. 15	新型コロナウイルスワクチン接種3回目	希望者
3. 3	ひな祭り	全入所者
毎日	朝の健康ラジオ体操（日・祝除く） 嚙下パタカラ体操	希望者
毎週	各レクリエーション・嘱託医師定期診察	希望者
毎月	お誕生日会・スカットボール大会・音楽療法	希望者
随時	園芸・塗り絵・季節の壁画制作・選択食 生活相談員による個別相談	希望者

【職員研修及び会議等】

1 主な研修・会議の参加状況

日程	内容	参加者
R3. 6. 7	人が育ち、自分も伸びるリーダーシップ研修～信頼され 安心感を与えるリーダーになるためのポイント～	チーフ
7. 30	安全対策担当者研修会	施設長
8. 2, 3	社会福祉会計簿記講座＜初級講座＞	チーフ
8. 4	コーチング研修 ～人と組織を動かすコミュニケーション技法～	チーフ
9. 28	高齢者福祉新任職員研修 「高齢者福祉の動向と施設職員に求められるもの」	支援員 看護師
10. 8	第2回阪神ブロック研修会・施設長会「Zoomを含むオン ラインでのWEB会議や研修の開催方法について」	施設長
10. 27	2021年度高齢者虐待対応力向上研修	支援員
11. 8	はじめて福祉の仕事に就く人のための研修～仕事の基 本として押えておきたい大切なこと～	看護師
11. 18	殺菌料製剤「ジェスパ」勉強会	看護師、栄養 士
12. 10	第3回阪神ブロック研修会・施設長会「意見交換会：感 染症関係」	施設長
12. 13	養護部会企画職員研修会 「感染疑いが発生した場合に行うべきケアの方法」	チーフ、介護 支援専門員、 看護師
R4. 1. 26	兵庫県老人福祉事業協会 施設長研修会 「パワハラが起こっている組織の本当に怖いこと」	施設長
2. 10	養護部会施設長研修会 「身寄りのない方の急変時を含む具体的な対応方法」	施設長、チー フ
2. 22	介護事業所支援セミナー 「接遇・法令順守に関する研修」	介護支援専門 員

3.10	第4回阪神ブロック研修会・施設長会「介護施設内での転倒に関するステートメント」	施設長
------	---	-----

(会議)

頻度	内容	対象
年4回	入所判定委員会	施設長
月1回	全体職員会議	全職員
月1回	支援員ミーティング	支援員、生活相談員、看護師
月1回	ケアプラン委員会	介護支援専門員、支援員
月1回	リスク管理委員会	施設長、生活相談員、介護支援専門員、支援員、看護師、栄養士
年4回	感染症対策委員会	施設長、生活相談員、介護支援専門員、支援員、看護師、栄養士
年4回	身体拘束適正化委員会	施設長、生活相談員、介護支援専門員、支援員、看護師
月1回	レクリエーション推進委員会	生活相談員、介護支援専門員、支援員

2 支援員ミーティング

主任生活指導員の作成した処遇計画を意識し、入所者が自立した日常生活を営むために必要な指導やレクリエーションの支援、心身機能が低下した者等に対する食事・入浴・排泄等の直接的な関わりや見守り支援の見直しと連携強化のための機会を設けた。

3 ケアプラン委員会

介護支援専門員が中心となり、特定入所者（介護保険サービスを受けている）についてのサービス調整を委託事業者と支援員がケアプラン情報を共有し、協力して入所者の身体機能の維持向上を目指した。また定期的に評価を行い、より適切なサービス提供を行った。

4 リスク管理委員会

事故の早期発見、早期対応を行うため、事故報告とヒヤリハットを集約し、事故防止の対策や環境の改善を行った。

5 感染症対策委員会

感染症に対する抵抗力が弱い高齢者が多く生活している施設は、感染が広がりやすいことを認識し、感染対策の基礎知識・普段からの予防の大切さ・拡大防止のための対応などについて講習会や研修を行った。

6 身体拘束適正化委員会

身体拘束を行わないケアの提供をすることが原則であるため、身体拘束適正化委員会を設置した。身体拘束の廃止、虐待防止のための啓発活動を行う。また現状把握及び改善についての検討などを行った。

7 レクリエーション推進委員会

外出自粛や日常生活で体を動かす機会の減った高齢者の方が積極的にレクリエーションに取り組めるプログラムや季節感が味わえる行事を検討し、レクリエーションを計画し実施する。

【その他】

非常災害訓練

1 日中想定（10月21日）

総合訓練（通報、消火、避難及び防災）

2 夜間想定（3月15日）

出火を想定した避難訓練を実施するとともに、通報・消火訓練を実施した。

令和3年度より長安寮が総合老人施設の統括防火管理者となり、尼崎市立総合老人福祉センターと合同の避難訓練を実施し、お互いの避難経路などの確認を行った。

3 避難訓練（3月24日）

地震・津波災害を想定して、階段昇降機の使用方法や消火器の場所を再確認するために、小規模の避難訓練を実施した。

尼崎市立身体障害者デイサービスセンター

【総括】

身体障害者デイサービスセンターは、外出や就労が困難で、在宅生活を主としている常時介護などの支援が必要な身体障害者を対象として、「障害者総合支援法」の生活介護事業に定められた運営基準に基づき、利用者の方々が地域で安定した生活を営むことができるよう、身体能力、日常生活能力の維持向上を基本とするサービス提供を行なってきた。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みながら生活介護事業を休止することなく継続することができたが、利用者数は2,057人で令和2年度と比べて延べ240人減少した。

温水プール事業については、事前予約制とし、利用日・利用人数を制限しながら年間を通じて実施することができ、利用者数は393人で令和2年度と比べて延べ184人増加した。

令和2年12月に施設内のICT化（施設内無線LAN）を実現したことを受けて、法人内研修をオンライン配信により実施し、延べ14人が施設内各部屋に分かれて少人数で受講できるなど、三密にならないような体制を取ることができた。

【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目		達成状況
1	1日の利用者数を定員20人に近づけるとともに、医療的ケアの充実を図る。	1日の平均利用者数は、令和2年度は9.5人、令和3年度は8.6人と微減であった。新型コロナウイルス感染症拡大が続く中でも生活介護事業を休止することなく実施することができたが、年間を通じて、感染リスクを下げるために利用を控えたり、濃厚接触者と判断されて通所ができない利用者が複数みられたことなどが要因と考える。 機関紙「ONEDAY AMADAY」（ワンデイ アマデイ）を3月に創刊。保護者全員に配布し施設の周知等を図った。 医療的ケアの必要な利用者5人については、看護師が経管栄養及び導尿等の処置を行った。引き続き医療的ケアの充実を図っていく。 健康相談については「健康だより」を年1回3月に作成して利用者家族に配布し、情報提供等を行った。

		利用者アンケートを9月に実施し、保護者からの意見をいただいた。サービス内容（送迎・排泄・食事・入浴・レクリエーション等）については96%の方が満足されている一方で、サービス提供時間については、37%の方から、現在の午前10時から午後3時までの時間をもう少し伸ばして欲しいという意見があった。 行事の充実化については、季節行事だけでなく東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、室内でできる競技を行うなどした。
2	人権擁護に向けた取り組みを進める。	虐待防止対策検討委員会を設置して、毎月「虐待及び不適切な身体拘束について」検討を行なった。年2回、「虐待防止に向けた取組について」の職員全体研修を行なった。
3	感染症や災害への対応力強化を図る。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「福祉避難所開設・運営マニュアル」に即した模擬訓練を3月に予定していたが、実施はできなかった。災害時に必要な備蓄品等を購入した。

【事業の実施内容】

1 生活介護事業

利用者の日中活動の場として、送迎支援、食事支援、排泄支援、入浴支援のほか、社会参加活動を通して生活の充実を図るとともに、保護者への負担軽減を行なってきた。

利用にあたっては、利用者の希望、保護者の希望等を踏まえた個別支援計画を作成し、介護職員、看護師が中心となり支援にあたった。

支援内容については、半年ごとにサービス管理責任者が中心となり看護師・介護員の3者でカンファレンスを開催し、適切なサービスが提供できているか検討した。

当デイサービスセンター以外の他の事業所を利用されている場合は、相談支援事業所とも情報交換し、よりよい支援計画となるように努めた。

介護にあたっては「利用者及び介護員の安全な介護」を最優先とした。

具体的には、利用者の移乗等を行なう際には複数人の介護員で行なう、移動式リフトを積極的に活用する、介護員同士の声掛けを実施する等、事故防止に努めた。

利用者の状態は毎朝のお迎え時に保護者からの聞き取り、毎朝の連絡帳等で細かく確認、チェックするなど急変時にも対応できるようにした。

熱中症予防のため、年間を通じて、特に水分補給に配慮した。

新型コロナウイルスの感染予防対策として、利用者の自宅での検温を通じて、熱はなくても体がだるいなど、通常時とは異なる場合は無理をされないように留意した。送迎時、送迎車内も含め、手指消毒の徹底、常時換気等を行った。

利用者が快適に利用できるように、介護室・食堂・入浴室の換気・室温・湿度にも配慮した。

利用者の身体拘束については、「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書」を作成し、職員会議で検討した上で、利用者・家族に毎月説明し、同意を得た。

(1) 健康管理・医療的ケアの実施

利用者の健康管理については、送迎時、保護者から家庭での摂食・睡眠・排泄等の状況を伺いながら体調の管理に努めた。

デイサービスセンターに到着後は、看護師が体温・血圧等のバイタルチェック、服薬管理を行い、必要に応じて保護者と連絡を取り、利用者の健康状態の把握に努めた。

毎月、初回利用の際に体重測定を実施。連絡帳に記録し保護者に確認していただけるようにした。

昼食後の口腔ケアについてはケアのポイントをまとめ、共有し、取り組んだ。

さらに、車いすの利用者に対しては、カーペット敷の床に下ろして体を伸ばすなど、褥瘡予防に努めた。また、全身（部位）運動に介護職員と一緒に取り組んだ。

医療的ケアの必要な利用者 5 人については看護師がケアを行なった。

(2) 食事支援

食事場面における感染予防のため、食卓にアクリル板等の遮蔽板を設置し、食事介助する介護員は、使い捨てエプロン、ニトリル手袋、ゴーグルを着用した。

食事時の事故を防ぐため、利用者ごとに「食事介助における事故防止のためのケアのポイント」を作成し、毎回、介助前に確認できるようにした。

食事提供に関しては、献立作成及び調理を外部委託している。

事前に委託先の栄養士が立てた献立を介護員がチェックし、必要に応じて変更した。季節感と栄養のバランスを重視した食事を提供した。

衛生管理の行き届いた施設内の厨房で調理し、出来立ての食事を、利用者の咀嚼嚥下能力に応じて「普通食」「きざみ食」「極きざみ食」「ミキサー食」で提供した。

食事の時間中は、利用者の希望により食堂に BGM を流すなどして、雰囲気にも配慮した。

(3) 排泄支援

排泄支援については、本人の気持ちやプライバシーに配慮しながら、できるだけ自己の排泄能力を維持できるよう支援を行なった。保護者からの浣腸の依頼にも応じ、排泄された便の色や量等も保護者へ報告した。

(4) 入浴支援

入浴場面については、感染予防のため、利用者ごとにお湯の入替及び消毒を徹底した。また、体調不良の要因にならないように留意しながら換気に努めた。明るく広い入浴室でゆったりと入浴していただけるよう、利用者の身体状況に応じてリフター浴や座位浴等を実施した。

特に冬場は風邪をひかないよう、ゆっくり湯船に浸れる時間的配慮をした。

自宅での入浴が困難な方が多く、デイサービスセンターでの入浴は保護者の負担軽減につながっている。

(5) 社会参加活動（年 8 回延べ 89 人）

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染の拡大を受けて、施設外に出向いての活動

は自粛せざるを得なかったが、近隣のパン屋の協力を得て、施設内にパン屋を出店していただいた。利用者はそれぞれに自分の好きなパンを選んで代金を支払い、購入体験をしていただくことができた。

(6) レクリエーション活動（年 19 回延べ 166 人）

カルタ取り、トランプ大会、じゃんけん大会、ぬり絵等、利用者の希望を聞きながら実施した。

(7) 創作活動（年 56 回延べ 140 人）

季節行事の作品（例えば春には春の花など）を、それぞれの個性に合わせて制作した。節分には鬼の面づくりをした。

(8) スポーツ活動（年 14 回延べ 123 人）

東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて「尼デイピック」を開催し、室内でできる競技（ボッチャなど）を実施。聖火リレーやオリンピックメダルの授与等も楽しんだ。

(9) みんなの会議（年 13 回延べ 108 人）

朝の会、帰りの会の他に「みんなの会議」（20 分程度）を開催し、利用者自身がデイサービスセンターでどのように過ごしたいか、どのような行事にしたいか等の意見を述べる機会を作った。毎月一回程度、司会者、書記等の担当者を決めて、職員と一緒に話し合いを実施した。

(10) プール活動（延べ年間 62 人）

デイサービスセンターにある温水プールを利用して、身体機能の維持及びリラクゼーションを目的として実施した。（1 人 20 分程度）

参加者の希望を事前に受け、当日の体調を見ながら、無理することなく実施した。活動の支援は外部講師の他、デイサービスセンターの介護員が行なった。

(11) 機能訓練（延べ年間 72 人）

外部講師として理学療法士を招き、身体機能の維持・改善を目的に機能訓練を実施した。（1 人 20 分程度）

参加については家族や本人の希望とした。

また、理学療法士から介護職員に対して平時の利用者支援への助言をいただき、日々の介護の中で実践した。

(12) リフト付き車両による送迎

4 台のリフト付き自動車を用いて、各車両運転手 1 人と介護職員 1 人の合計 2 人で送迎サービスを提供した。

安全運転を第一とし、運転手には安全教育を行なった（全国交通安全運動期間中）。

(13) 利用実績

ア 在籍状況(令和4年3月31日現在)

契約者数 29 人 (週 3 日通所 7 人、週 2 日通所 10 人、週 1 日通所 12 人)

令和 3 年度中の新規契約 1 人、契約終了 2 人 (他施設利用等)

イ 利用状況

(ア) 生活介護

年間延べ利用者数 2,057 人、1 日平均利用者 8.6 人

(令和 2 年度は、年間延べ利用者数 2,297 人、1 日平均利用者 9.5 人)

(イ) 入浴サービス

年間延べ利用者 1,288 人、1 日平均利用者 5.4 人

(令和 2 年度は、年間延べ利用者は 1,298 人、1 日平均利用者 5.4 人)

(ウ) 送迎サービス

年間送迎回数 4,010 回 (片道を 1 回)

(令和 2 年度は、年間送迎回数 4,486 回)

ウ 月別利用者数状況 (契約者数は毎月 1 日現在の実数)

	開 所 日 数	予 定 人 数	利 用 件 数	入 浴 件 数	平 均 利 用	平 均 入 浴	送 迎	給 食	カン フ ア レ ン ス	機 能 訓 練	契 約 者 数
4 月	21	237	197	118	9.38	5.61	385	175	12	12	31
5 月	17	176	153	103	9.00	6.05	299	138	8	12	31
6 月	22	236	206	130	9.36	5.90	400	192	15	12	30
7 月	21	224	186	113	8.85	5.38	362	174	17	12	30
8 月	20	217	174	110	8.70	5.50	339	160	12	12	30
9 月	20	204	165	98	8.25	4.90	324	152	6	6	29
10 月	22	220	186	113	8.45	5.13	364	173	10	0	29
11 月	19	193	156	104	8.21	5.47	302	150	9	0	29
12 月	20	209	181	117	9.05	5.85	355	175	12	3	29
1 月	18	189	140	80	7.77	4.44	273	136	18	3	29
2 月	18	187	143	87	7.94	4.83	277	138	10	0	29
3 月	22	210	170	115	7.72	5.22	330	164	8	0	29
合計	240	2,502	2,057	1,288	8.56	5.36	4,010	1,927	137	72	-

エ 曜日別利用者数平均

(単位：人)

	火	水	木	金	土
4月	8.50	9.20	10.75	11.00	7.50
5月	8.00	10.33	9.66	11.00	7.00
6月	8.20	11.20	9.50	10.75	7.00
7月	7.75	9.75	9.60	10.50	6.50
8月	7.50	10.25	8.50	10.00	7.25
9月	7.66	9.20	9.00	9.33	5.75
10月	7.00	9.75	9.75	9.60	6.40
11月	7.00	9.66	10.00	8.50	7.00
12月	7.25	10.75	11.00	9.50	6.75
1月	5.33	8.75	10.25	8.00	5.33
2月	6.50	10.00	9.33	8.33	5.66
3月	5.80	8.80	9.40	9.00	6.75
通年	7.21	9.80	9.73	9.63	6.57

オ 利用者の身体状況

主な疾患は「脳性麻痺」で約6割を占める。障害支援区分5・6の常時介護が必要な利用者は28人(97%)であった。

(ア) 障害支援区分（令和4年3月31日現在）

	6	5	4	3	計
人数	23	5	1	0	29
割合	79.3%	17.2%	3.4%	0.0%	100%

(イ) 手帳所持状況（令和4年3月31日現在）

身体障害者手帳			療育手帳		
等級	人数	%	等級	人数	%
1級	29	100%	A	25	86.2%
2級	0	0.0%	B1	0	0.0%
3級	0	0.0%	B2	0	0.0%
			なし	4	13.8%
計	29	100%	計	29	100%

カ 利用者在籍期間（令和4年3月31日現在）

利用期間	3年未満	3～5年	5～7年	7～10年	10年以上	計
人数	1	2	4	9	13	29

キ 行事実施状況

日程	行事名	実施日数	延べ人数
R3. 7. 27～ 8. 14	尼デイピック（ボッチャ等の競技）	14 日	123 人
9. 11～ 9. 17	味覚狩り（ぶどう狩り疑似体験。ぶどう等制作）	5 日	43 人
10. 5～ 10. 30	尼デイハロウィン（粘土細工制作）	20 日	169 人
11. 13～ 11. 19	尼デイベーカリー（パンの購入体験）	5 日	25 人
12. 18～ 12. 25	クリスマス会（コルククラフト製作）	6 日	53 人
R4. 1. 15～ 1. 21	餅つき（餅つきの疑似体験）	6 日	41 人
2. 3～ 2. 5	豆まき（豆をまいて鬼払い）	3 日	20 人

2 温水プール事業（生活介護事業外事業）

(1) 年間延利用者数

身体障害者226人、知的障害者30人、介護者137人、計393人。新型コロナウイルス感染防止のため、週3日（火曜・木曜・土曜）で1日の利用者を4人に制限して事業を継続した。年間を通じて実施できたため昨年度より延べ184人増加した。

(2) 月別利用者数状況

（単位：人）

	開所日数	身体	療育	付添	合計
4月	11	21	5	14	40
5月	9	17	1	8	26
6月	13	27	3	13	43
7月	13	20	3	13	36
8月	9	18	1	11	30
9月	12	21	1	12	34
10月	13	22	3	16	41
11月	12	16	3	12	31
12月	10	17	3	11	31
1月	10	13	3	9	25
2月	11	16	1	8	25
3月	13	18	3	10	31
合計	136	226	30	137	393

3 地域との交流活動

日程	内容	対象
R3. 11. 13～ 11. 19	尼デイベーカリー	近隣のパン屋（来訪）

4 消防訓練

実施日	曜日	実施内容	人数
R3. 4. 29	木	火災避難（1階厨房）	21
5. 29	土	火災避難（1階厨房）	13
6. 29	火	火災避難（1階ボイラー室）	18
7. 31	土	不審者対応訓練（2階介護室）	13
8. 19	木	火災避難（1階厨房）	18
9. 30	木	火災避難（1階厨房）	18
10. 30	土	火災避難（2階浴室）	10
11. 26	金	消防署との合同訓練 火災避難（1階厨房）	21
12. 28	火	火災避難（2階エレベーター前）	18
R4. 1. 27	木	地震避難	20
2. 25	金	火災避難（1階厨房）	20
3. 11	金	大雨による河川氾濫避難	17

5 関係機関との連携

(1) 生活介護事業所ネットワーク

市内の生活介護事業所、リレくらしサポートセンター、行政とが連携し、利用者の日中活動の場をより充実したものとして生活の質の向上を目指すため、「生活介護事業ネットワーク会議」に参加した。市内の生活介護事業所の状況等について情報交換を行った。（令和3年12月14日）

(2) 尼崎市立あまよう特別支援学校

あまよう特別支援学校高等部在学生の保護者及び教員を対象として、事業内容の説明と施設見学を実施した。（令和3年7月8日、15日実施。延べ8名参加。）

【職員研修及び会議等】

1 研修会・会議・講習会等への参加状況

実施日	内 容	参 加 者
R3. 5. 10	人が育ち、自分も伸びるリーダーシップ研修	チーフ
5. 21 6. 18	食事・嚥下に潜むリスク管理の基本	所長・介護員
8. 4	コーチング研修	チーフ
10. 18	エアウォーターストレッチ式シャワー体験会	チーフ・介護員
10. 19	リスクマネジメント研修「虐待防止対策」	所長
10. 28	普通救命講習 1	介護員
11. 2	ストレスマネジメント研修	主任
11. 15	BCP 策定・運用のポイント	所長
11. 18	殺菌料製剤「ジェスパ」勉強会	看護師
11. 25	新任職員ステップアップ研修	介護員
R4. 1. 15 他 3 日	第 43 回兵庫県障がい者スポーツ指導者養成講習会	チーフ
2. 8	情報リテラシー研修	所長
2. 14	尼崎市給食施設研修会	所長
2. 21 他 3 日	サービス管理責任者実践研修	チーフ

2 施設内勉強会

実施日	内 容	報告者
R3. 7. 28	介護現場で起こる不適切なケアの改善・予防について 「虐待防止対策」	チーフ
R4. 1. 21	リスクマネジメント研修「虐待防止対策」	所長

3 各種委員会

内 容	実施回数
虐待防止対策検討委員会	16回
医療的ケア検討委員会	6回

尼崎市立あこや学園

【総括】

令和3年度は、コロナ禍においても、子どもが豊かな感性を持って成長していけるよう、あこや学園の基本の療育方針の下、発達支援や家族支援等を実施するとともに、各行事をクラスごとに分散して行うなどの工夫をし、子どもの経験を保障した。また、例年行ってきた火曜日保育（親子通園）は密集を避けるため行えなかったが、分散して療育参加を実施することで、保護者と子どもの姿を共有する機会を持ち、一緒に子育てを考えられるよう工夫した。

安全、安心に療育が続けられるよう感染対策を徹底していたが、職員や利用者にコロナ感染者が複数出た。可能な限りサービスを継続して実施することを目標に速やかに対応するよう努めたが、3日間の臨時休園を余儀なくされ、利用者に対しては状況を細やかに発信し情報の共有に努めた。

コロナ禍で減少していた職員の研修について、研修計画に基づき、外部研修の受講18回（のべ参加人数24人）と、園内研修を10回実施するなど研修機会を増やし、支援の知識や質の向上に努めた。

保育所等訪問支援については、新規として2名（うち1名は卒園児）を受けることが出来たが、年度途中に、職員の病気休暇、退職があり、実施数を大きく伸ばすことは難しかった。

【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目		達成状況
1	感染症や災害への対応力強化を図る。	災害及び感染症それぞれの業務継続計画検討委員会を設置し、延べ7回開催（災害3回、感染症3回、合同1回）。それぞれの委員会で、既存のマニュアルの見直し、再整備を行った。業務継続計画は、令和4年度中に完成させる予定である。 また、職員、利用者に新型コロナウイルス感染者が確認され、3日間臨時休園となったが、速やかな環境消毒及び濃厚接触者等の特定等を行い、可能な限りサービスを実施するという方針の下、職員体制に応じた分散登園等で事業を継続した。

目標項目		達成状況
2	人権擁護に向けた取り組みを進める。	虐待防止委員会を設置し、のべ2回開催。要綱を作成した。また、園内で「虐待防止について」の研修と事業団の「ストレスケア研修」を全職員が受講した。身体拘束等適正化については、委員会内で意見交換を続けていたが、指針の作成には至らず、引き続き令和4年度の課題とする。
3	保育所等訪問支援事業の周知を図る。	「療育見学会」に27施設の参加があり、保育所等訪問支援の事業案内を行った。公立保育所に対しては、所長会で事業紹介ができるよう、所管課と調整をしたが、コロナ禍のため実現しなかった。 園児については、卒園前に事業紹介を行い、アフターケア実施時に必要性を確認し、1名の新規利用があった。 また、園児以外の利用者1名にも、新たに実施した。 職員の病気休暇、退職などで、訪問支援員の確保が難しく、実施数は年間延べ10回であった。

【事業の実施内容】

1 児童発達支援事業

(1) 発達支援

あこや学園の基本の療育方針の下、各園児の個別支援計画を3期に分けて作成し、それぞれの子どもの発達課題に応じた支援を行った。言語相談は、言語聴覚士が園児1人に対し年間6～10回（延べ452回）、栄養相談は、栄養士と担任が9件の相談を実施した。

保育所交流は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、尼崎市の方針により実施できなかった。

(2) 移行支援

令和2年度の卒園児15名に対し、アフターケアとして移行先の保育所、幼稚園、小学校等12ヶ所に訪問し、支援方法について確認した。また、令和3年度の卒園児19名について、対面11ヶ所、電話1ヶ所、計12ヶ所の移行先と引継ぎを行った。

(3) 家族支援

療育参加を複数回実施し、保護者と子どもの発達について共通認識する機会を持った。また、毎学期のクラス懇談、年間3回の個別懇談を行う他、就学児については、小学校への見学同行、進路懇談を行った。また、勉強会として、あこや学園の療育に

についての説明、マカトン研修、リズム研修などを実施した。

父親に対しては、父親療育参加（5日間で34名参加）を行い、子どもの園での様子を共有した。

発達検査、心理相談では、臨床心理士が、園児49名（他院での検査実施者を除く）に対し年1回の発達検査を行い、保護者と子どもの発達の全体像を確認した。また、新入園児26名に対し、心理相談を行った。

また、嘱託医に保護者が子育ての不安等を話す機会である「心すこやか相談」は、23名の保護者の相談を受けた。

長期休暇中は、家族で安全、安心して過ごす場を提供する目的で、7日の園庭開放を行い、延べ193名の園児と家族が利用した。

卒園児に対しても、8月にオンライン同窓会（11組の親子参加）、11月に園庭開放（13組の親子参加）を各2日間実施し、フォローに努めた。

(4) 地域支援

障害児相談支援事業所を始め、園児が関わる様々な機関と情報交換を行った。

(5) 在籍園児の状況

ア 月別在籍数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初日在籍数	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	
入園	26												26
卒退園												19	19

イ 園児疾患別状況（重複あり）

原因及び病名	男					女					合計
	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	
知的障害	2	3		2	7						7
自閉症スペクトラム	1	2	3	2	8						8
ADHD（注意欠陥多動性障害）											
ダウン症候群		1	3	1	5						5
その他の先天性障害	1	2	3	4	10			1		1	11
てんかん	1			3	4						4
身体疾患									1	1	1
計	5	8	9	12	34			1	1	2	36

ウ 療育手帳・身体障害者手帳の所持状況

手帳の 種類	性別	男					女					合計
	歳児	2	3	4	5	小計	2	3	4	5	小計	
A 判定			3	4	3	10			2		2	12
B1 判定		2	3	3	7	15						15
B2 判定		2		2	4	8						8
療育手帳なし		3	2	6	2	13	1		2		3	16
計		7	8	15	16	46	1		4		5	51
身体 1 級			1			1		1			1	2
身体 2 級				1	1	2			1		1	3
身体 4 級				1		1					0	1
計			1	2	1	4		1	1		2	6
両方の手帳を保持			2		3	5			1	1	2	7

(6) 行事の実施状況

頻度	内容	対象
年 9 回	親の会役員会	親の会役員、施設長、チーフ
年 6 回	親の会（保護者研修を含む）	保護者

日程	内容	対象
R3. 4. 5, 6	新入園児説明会	4 月新入園児
4. 9	進級式	在園児
4. 12	入園式	4 月新入園児
4. 27	マカトン研修	新入園児保護者
5. 13, 14	春の遠足（笹原公園）	中止（通常登園）
	家庭訪問（個人懇談に変更）	中止
	卒園児アフターケア（5. 11～）	R2 年度卒園児 15 名
5. 28～6. 14	母親 1 日保育（各クラス 1～2 名/1 日）	全園児、保護者
7. 5, 6, 7	クラス懇談会・療育説明会（2 クラス/1 日）	保護者
7. 6, 7	七夕のつどい	全園児
	プール開き	各クラス
8. 2, 4, 5	夏祭りごっこ（2 クラス/1 日）	全園児
8. 10	夏休み期間（～8. 23）	全園児
8. 11, 12	同窓会（オンラインで実施）	H29～R2 年の卒園児
9 月	母親 1 日保育（7 日間に分けて実施）	全園児、保護者
10. 12, 15	運動会（2、4 クラス/1 日）	全園児、保護者
11. 1, 8	同窓会（園庭開放）	卒園児
	療育参加（8 日間に分けて実施）	全園児、保護者

11. 26, 30	関係機関懇談会（療育見学会に変更して実施）	関係機関
12. 2, 3, 6	クラス懇談会	保護者
12. 14, 15, 16	クリスマス会（2 クラス/1 日）	全園児
12. 25	冬休み期間（～1. 7）	全園児
	父親療育参加（5 日間に分けて実施）	全園児、保護者
	節分（豆まき）（クラスごとに実施）	全園児
	生活発表会 （園児の発表を撮影し DVD にして貸出）	全園児
2. 10～	新入園児面接・観察（8 日間に分けて実施）	新入園児、保護者
	療育参加（7 日間に分けて実施）	全園児、保護者
	ひなまつり（クラスごとに実施）	全園児、保護者
3. 14, 16, 17	新入園児契約	新入園児、保護者
3. 24	修了式	在園児、保護者
3. 25	卒園式	卒園児、保護者
3. 26	春休み期間（～4. 8）	全園児

(7) 事業の実施状況

事業名	対象	実施回数
ペアレントトレーニング	4・5 歳児の希望する保護者 5 名	全 6 回

2 保育所等訪問支援事業

保育所等訪問支援計画に基づき、月 1 回程度幼稚園や小学校を訪問し、障害児が集団の場で生活しやすくなるよう、関りの工夫や配慮点を担任や保護者と一緒に検討、提案した。令和 3 年度は、3 名に対し延べ 10 回の支援を行った。

3 地域支援及び関係機関との連携

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意しながら、子どもの発達に不安を感じている親子を対象に、保育士・臨床心理士による遊びの広場を開催した。

園児の卒園後の移行支援として、保護者に「あまっこファイル」や「サポートブック」の作成を支援し、卒園後の進路先の職員との情報の引継ぎ等に活用し、連携に努めた。

また、要保護児童対策地域協議会等の対象となっている子どもについては、こまめに担当職員と連携を取りながら、必要に応じて支援会議を行い、丁寧な支援を心がけた。

地域に開かれた施設として、保育実習生を 4 名（40 日）、看護実習生を 47 名（94 日）受け入れた。

事業名	対象	実施回数・参加者数
きらきらクラブ	2・3歳の子どもと保護者	I期 10回 4人 II期 10回 5人
わくわくクラブ	4・5歳の子どもと保護者	I期 10回 3人 II期 10回 4人
関係機関懇談会	市の関係機関、特別支援学校、児童発達支援事業所 等	R3. 11. 26 14人 R3. 11. 30 13人
支援会議	要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議	3回

【職員研修及び会議等】

開催日	内容	参加者
R3. 4. 13	安全運転管理者等講習会	園長
4. 15	施設内研修「リズム遊びについて」	全職員
4. 20	施設内新任職員研修「マカトン法について」	新任職員
4. 22	メンター研修	対象職員
4. 27	救命救急講習	対象職員
5. 7	施設内研修「個別支援計画について」	全職員
5. 27	兵庫県知的障害者施設協会 令和3年度定時社員総会	園長
6. 8	事業団研修「ストレスケアについて」	全職員
6. 15	施設内研修「進路について」	全職員
6. 23 8. 6	思いを伝える、コミュニケーション基礎研修	指導員
6. 25	障害福祉新任職員研修	指導員
7. 12	ペアレントトレーニングについて	チーフ、指導員、心理士
8. 5	施設内研修「あこやでの発達検査について」	全職員
8. 10 8. 11	相談面接技術研修	指導員
8. 20 11. 5	OJT リーダー養成研修（実践編）	指導員
8. 23	施設内研修「虐待防止を考える」	全職員
8. 24	子どもの心が動く遊びの環境づくり	指導員
9. 7, 9	評価者研修	園長、チーフ
9. 9, 10 9. 15, 12. 16 12. 17	兵庫県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修	指導員
9. 10	気になる子どもへの関わり方	指導員

9. 27	構音障害の基礎知識と指導法	指導員
10. 4	チームアプローチ実践研修	指導員
10. 4	座るって何だろう？正しく座ることの大切さ。	指導員
10. 19	リスクマネジメント研修【虐待防止対策】	チーフ
10. 19	不器用な子どもへの支援	指導員
10. 21	感染症対策について	園長
10. 22	事業団新任職員研修	新任職員
11. 2	ストレスマネジメント研修	チーフ
11. 15	BCP 策定・運用のポイント	園長
11. 17	事業団交流研修	指導員
11. 18	ジュспа勉強会	看護師
12. 7	リスクマネジメント研修【感染症対策】	チーフ
12. 13	リスクマネジメント研修【苦情・クレーム対応】	園長
12. 14	事業団研修「ハラスメントについて」	全職員
12. 23	施設内研修「療育の場での親・家族支援」	全職員
R4. 1. 7	施設内研修「あこや学園勉強会-作業療法の視点から-」	全職員
2. 18	安全運転管理者等講習会	園長

(会議)

頻度	内容	対象
1 回／4 週	尼崎市介護保険認定審査会	施設長
5 回	尼崎市教育支援委員会	施設長
R4. 1. 27	令和 4 年度新入園調整会議	施設長、チーフ、児発管
2 回	尼崎市社会保障審議会	施設長
2 回	尼崎市社会保障審議会民生委員審査専門分科会	施設長

【その他】

1 災害訓練の実施

全 12 回実施

内容	回数
火災訓練	7 回
総合消防訓練	2 回 (6. 22, 11. 15)
地震	2 回 (8. 27, 1. 18)
津波	1 回 (2. 28)

相談支援事業担当

【総括】

令和3年度はチーフの内1名を南北保健福祉センター基幹相談支援担当へ配置し、基幹の活動や役割がより事業団職員に理解されやすく、また、事業団相談支援事業担当として担っていきたい役割を、現場の声として行政へ伝えることにつながった。その分、チーフが行う人材育成は苦勞を伴ったが、2名のチーフと係長、スタッフとの会議を多数開催し、連携を密に課題解決を図った。メンター制度や人事評価制度などの人材育成のスキームに加え、チーフと係長からそれぞれの職員へ年2回感謝のメッセージを贈る取り組みも継続している。

計画相談支援の契約者は447人から451人と少し増え、計画作成数も489件から499件と微増であったが、モニタリング件数は549件から636件と大幅に増加した。委託相談支援の個別対応件数は特に身体障害者福祉センターでの件数が増え、両者の合計件数では1,462件から1,585件と増加した。

基幹相談支援担当は、月1回の南北基幹相談支援定例会議に参加し、障害福祉政策担当等関係者が全員集まって情報を共有する機会をもち連携を行った。そのあとの時間に、基幹相談支援担当に配置されている医療的ケア児等コーディネーター4名と係長とが情報共有を行う場を持った。

令和2、3年度は、事業団から2名が主任相談支援専門員研修を受講した。1名は、令和3年度兵庫県相談支援従事者初任者研修に講師（ファシリテーター）として参画し、相談支援専門員の育成に携わった。

【事業計画における目標項目の達成状況】

目標項目		達成状況
1	相談支援業務の対応力の向上に努める	相談支援事業担当内で年間8回、あまがさき相談支援連絡会で年間7回の事例検討を行った他、事例検討を通じて弁護士、精神科医からのSVを受ける機会を持つことで、専門家によるエビデンスに基づいた困難事例への解決方法を学んだ。事例検討での助言をケース対応に生かすことで、利用者とのラポール形成の向上につながった例も報告された。

		医療的ケアを要する児童への支援体制については、月 1 回程度、行政と事業団の基幹相談支援担当者が具体的な支援方法の情報共有を図る機会を持ち、意見交換を行う機会を設けた。コロナ禍等の影響で会議は開催できなかったが、ケースを通じて支援方法等の具体的な情報共有の機会が増加している。
2	サービス等利用計画作成率の向上を目指す。	相談支援事業担当内では、契約者数が 447 名から 451 名に、サービス等利用計画作成数が 489 件から 499 件に、モニタリング報告書作成数が 549 件から 636 件にいずれも増加した。事業所ごとに生じる伸び率の差に対しては、情報共有、縦横連携の強化により課題解決を図っている。 尼崎市全体では、児童通所の利用者が増加する一方、計画作成を行える障害児相談支援事業所数が伸び悩んでいる。基幹相談支援担当が、計画書き方教室（年 2 回）や、個々の事業所に対して情報提供、助言指導（延べ 283 回）を行うなど、市内事業所に対するバックアップを行った。
3	コロナ禍における組織内のリスク管理体制を整える。	相談支援事業における「新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画（BCP）」について、訪問系サービス向けの BCP を参考に案を作成した。 利用者や家族から、移送や受診、サービスを受けられない場合の代替手段などの相談を受けた。移動支援や日中活動の利用控えなど、障害福祉サービス提供が難しいために事業縮小や閉業に至る事業所も多く調整に苦慮した。 オンラインでの会議や研修の参加、開催に積極的に取り組んだ。
4	相談支援業務に必要な情報を集約・発信できる体制を整える。	情報管理・発信担当チームが、WAM NET等公的に収集できる以上の情報について、サービス毎にデータ化し、ネットワーク下で管理できるよう整えた。情報収集した者が随時更新できる仕組みを整えたことにより、サービス調整に役立てることができた。 医療的ケア児等に関する情報については、医療的ケア児コーディネーター阪神圏域連絡会においても情報交換を行った。

【事業の実施内容】

1 指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業

障害のある方が尼崎でその人らしく生き生きと過ごすことができるよう共に考え、心身の状況やご本人の意向、利用するサービスや社会資源の内容を記載したサービス等利用計画の作成を行った。また、障害児通所支援サービスの利用にかかる障害児支援利用計画の作成を行った。それぞれ一定期間ごとにサービスの利用状況等を振り返り、モニタリング報告書を作成した。

令和3年度も引き続き、コロナ感染予防対策のため、電話や書面による同意を得てモニタリング等を進める緩和措置が継続された他、環境の整うケースではリモートによる会議も開催された。

相談支援事業担当内では、たじかの園障害児担当、身体障害者福祉センター担当で契約者数が減少したが、いずれの事業所もモニタリング件数は増加した。(詳細は【資料編】参照) たじかの園相談員が相談支援従事者初任者研修を受講し、相談支援専門員1名を新たに確保した。また、身体障害者福祉センター担当では、チーフ1名を基幹相談支援へ配置し、基幹相談を担当した職員を特定相談支援担当として配置した他、欠員となっていた1名を10月に相談員補助として補充することができ3名体制が整った。

2 尼崎市委託相談支援事業(尼崎市立身体障害者福祉センター、尼崎市立たじかの園)

障害児(者)やその家族などの相談に応じ情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等を行った。また、虐待の防止及びその早期発見に努めるとともに、障害者等の権利擁護のために必要な援助を他機関と連携して行った。

また、尼崎市自立支援協議会あまっこ部会、あまのくらし部会に参画し、障害のある人に関する社会資源の情報や支援体制に関する課題の共有を図った。あまっこ部会では、あまっこファイル書き方教室、相談会を開催した他、障害児通所事業所が抱える課題や支援状況等の把握、情報共有に向けた交流会の開催を企画し、令和4年度の開催を予定した。あまのくらし部会では、コロナ禍でフォーラムの開催が難しかったが、特別企画として、障害者の自立生活を描いたドキュメンタリー映画『インディペンデントリビング』の上映会をハイブリッド方式で開催した。自立支援協議会の事務局機能をもつあまがさき相談支援連絡会では、長年の課題となっている尼崎市における障害児支援利用計画およびサービス等利用計画作成達成率が障害児86.1%、障害者73.9%、全体で78.0%と伸び悩んでいる。あまがさき相談支援連絡会代表者会等の場で、行政からセルフプランの導入についての意見も求められており、今後協議を行っていく。

(1) 委託相談支援事業における利用者の状況(障害種別)

個別の委託相談の一部は計画相談へと移行している。特定相談に携わる職員の多くが委託相談も行っている状況である。

(合計は実人数。重複障害はそれぞれに算定しているため、合計とは一致しない。)

障害種別	尼崎市立身体障害者 福祉センター	尼崎市立たじかの園
身体障害	76 名	9 名
重症心身障害	3 名	9 名
知的障害	12 名	42 名
精神障害	10 名	6 名
発達障害	1 名	8 名
高次脳機能障害	3 名	1 名
難病	12 名	3 名
その他（未診断 他）	3 名	146 名
実人数合計	101 名	217 名

(2) 相談方法の状況

身体障害者福祉センターでは、前年比 212.4%と大幅に相談回数が増えた。尼崎市立たじかの園では、委託相談から計画相談への移行などの影響により、前年比 67.8%と相談回数が落ち込んだ。

相談方法（延べ件数）	尼崎市立身体障害者 福祉センター	尼崎市立たじかの園
訪問	84 回	51 回
来所	22 回	45 回
同行	17 回	11 回
電話	608 回	345 回
メール	19 回	13 回
個別支援会議	9 回	5 回
関係機関連携	85 回	203 回
その他	27 回	41 回
合計	871 回	714 回

(3) 相談内容の状況

相談内容内訳件数でも、身体障害者福祉センターは前年比 207.9%と倍増した。尼崎市立たじかの園では、相談件数は前年比 47.2%と落ち込んだ。家計、就労に関する相談が減り、保育・教育に関する相談が増加していることから、児童の対応が増加している傾向にある。障害や症状の理解に関する支援、不安の解消・情緒の安定に関する支援が特に増加していた。

相談内容（延べ件数）	尼崎市立身体障害者 福祉センター	尼崎市立 たじかの園
福祉サービスの利用等に関する支援	591 回	523 回
障害や症状の理解に関する支援	153 回	91 回
健康・医療に関する支援	176 回	110 回

不安の解消・情緒安定に関する支援	73 回	102 回
保育・教育に関する支援	1 回	54 回
家族関係・人間関係に関する支援	63 回	115 回
家計・経済に関する支援	35 回	35 回
生活技術に関する支援	223 回	72 回
就労に関する支援	12 回	12 回
社会参加・余暇活動に関する支援	8 回	6 回
権利擁護に関する支援	10 回	27 回
その他	17 回	21 回
合計	1,362 回	1,168 回

3 基幹相談支援センター等機能強化事業

月 1 回行政、事業団の基幹相談支援担当者が一同に会し、それぞれの担当実績や課題を報告、情報共有をする定例会議を行った。

令和 2 年度までは、特に困難事例について、案作成等を通じて個別の利用者および事業者へ連絡調整等や、相談支援事業所からの相談に対応する件数を伸ばしていたが、令和 3 年度については、指定特定・障害児相談支援事業所担当者テーマ別会議、委託相談支援事業所のスキルアップ研修、計画書き方教室のブラッシュアップなどの企画に力を入れ、いずれもアンケート結果では参加者から高評価を得た。

(1) サービス等利用計画案作成に係る利用者および事業者との連絡調整等の状況

相談方法	訪問	来所	電話 ・メール	個別支援 会議	その他 ・情報共有	合計
延利用者・ 事業者数	2	0	1	3	8	14
延相談回数	2 回	0 回	1 回	3 回	20 回	26 回

(2) 相談支援事業者からの相談件数および、新規相談支援事業所への初回説明等の状況

相談内容	事業所数	延相談回数
計画相談支援業務に関すること	33	58 回
相談支援事業所への説明、状況確認に関すること	45	50 回
困難ケースへの対応に関すること	25	43 回
ガイドラインに関すること	25	25 回
社会資源に関すること	65	88 回
その他	16	19 回
合計	209	283 回

【職員研修及び会議等】

(研修：受講分)

参加日	内容	参加者
R3. 4. 7	地区担当研修	基幹担当
4. 11	発達障害理解のための実践講座	児童担当
5. 10	ウェブ会議スキル研修	チーフ
5. 10	リーダーシップ研修（オンライン）	チーフ
5. 28	第 18 回日弁連高齢者・障がい者権利擁護の集い	基幹担当
6. 10	障害児・者相談支援事業全国連絡協議会コーディネーター研修会	委託相談担当、児童担当
6. 11～13 6. 26～27	令和 2 年度主任相談支援専門員養成研修	係長
8. 19～21 8. 26～27	令和 3 年度主任相談支援専門員養成研修	チーフ（基幹担当）
6. 14	北部保健福祉センター 業務説明会	チーフ（基幹担当）
6. 28	医療的ケア児の支援について	チーフ（基幹担当）
7. 1	就学相談	基幹担当
7. 5	医療的ケア児支援 庁内研修（南部障害者支援課）	係長
7. 15	尼崎障害者就労支援ネットワーク第 1 回支援者向け勉強会	基幹担当
7. 16	立花中学校区人権教育・啓発推進会議人権問題講演会「ヤングケアラーについて」	基幹担当
8. 4	兵庫県福祉人材研修センター「コーチング研修」(B)	チーフ（基幹担当）
8. 5	あまのしごと部会フォーラム	基幹担当
8. 12	たつの子講演会「発達障害と特別支援教育の現状、これから」	あこや学園障害児担当
9. 6	医療ケア児等コーディネーター研修	チーフ（基幹担当）
9. 30	兵庫県防災向上力対応研修	チーフ（基幹担当）
10. 6、13	医療的ケア児支援者養成講座	身障センター担当
10. 20	ヘルパースキルアップ研修	身障センター担当（新任）
10. 23	すなご医療福祉センター障害児等療育支援事業研修	基幹担当
11. 2	ストレスケアマネジメント研修	チーフ（基幹担当）
11. 4	計画相談書き方教室	身障センター担当（新任）

11. 12	難病セミナー	基幹担当 身障センター担当
11. 16	医療的ケア児等コーディネーター阪神圏域連絡会研修	係長、基幹担当
11. 19	基幹相談支援センター研修	基幹担当
12. 8 ～R4. 3. 10	兵庫県障害者相談支援体制充実強化事業専門コース別研修（全3回）	基幹担当 あこや学園障害児担当
12. 9	あまがさき相談支援連絡会 スキルアップ研修（中井 祥博氏）	委託相談支援担当、基幹担当
12. 13	連携の在り方研修「断らない相談支援」を実現するために	基幹担当
R4. 1. 14	テーマ別開催 虐待防止 谷口泰司氏	基幹担当、委託相談支援担当
1. 20	あまがさき相談支援連絡会スキルアップ研修	基幹担当、委託相談支援担当
1. 20	障害児・者相談支援事業全国連絡協議会 コーディネーター研修会	たじかの園障害児担当
1. 20 ～21	相談面接技術研修初級 B コース	身障センター担当（新任）
1. 24～27	兵庫県相談支援従事者初任者研修（全3回）	たじかの園障害児担当
1. 28 2. 28	ゲートキーパー研修 令和3年度 尼崎市自殺対策事業	たじかの園障害者担当
2. 22	障害児等療育支援事業三田谷研修シリーズ②「おとなの発達障害と支援のポイント」	基幹担当
2. 25	兵庫ひきこもり相談支援センター阪神ブランチ地域相談会・講演会「ひきこもりと愛」	基幹担当
3. 1	阪神圏域相談支援フォローアップ圏域研修	係長、基幹担当、あこや学園担当、チーフ
3. 2	対人支援でおさえたい基本姿勢	基幹担当、身障センター担当（新任）
3. 2	兵庫県福祉人材研修センター令和3年度職場定着研修	係長
3. 5	第13回 あまつなぎ研修	基幹担当、身障センター担当
3. 9～11	兵庫県相談支援従事者現任研修	身障センター担当
3. 11	医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修	係長、基幹担当
3. 16	計画書き方教室	身障センター担当（新任）

(事業所内研修)

開催日	内容	講師	対象職員
年 2 回	新任職員研修	係長、メンター等	新任職員
年 3 回	PC スキルアップ研修	係長	全員
年 3 回	医療的ケア児等研修	係長	医ケア児等 担当、基幹
年 8 回	事例検討会	職員間	チーム毎
年 12 回	弁護士による法律相談 事例検討、スーパービジョン他	徳山育弘弁護士 西部智子弁護士	身障センタ ー・たじか の園担当

(研修：講師参加分)

開催日	内容	対象	講師
R3. 10. 6 10. 7 11. 24～26	兵庫県相談支援従事者初任者研修 講師（ファシリテーター）	兵庫県内初任者研修 受講者	係長

(会議)

尼崎市委託相談支援関係

頻度	内容	担当者
年間 2 回	尼崎市自立支援協議会全体会・事務局会議	係長、委託担当、基 幹担当
年間 5 回	あまのくらし部会 定例会（5）	身障センター
年間 16 回	あまっこ部会 定例会（6）事務局会議（10）	係長、たじかの園 あこや学園
年間 3 回	あまっこファイル相談会（1） あまっこファイル書き方教室（2）	係長、たじかの園
年間 8 回	あまがさき相談支援連絡会 代表者会 定例会（6）打合せ等（2）	係長、基幹担当
年間 7 回	あまがさき相談支援連絡会 ルーキーズ 定例会（5）コアメンバー会議（2）	委託担当、基幹担当

尼崎市基幹相談支援センター等機能強化事業関係

頻度	内容	対象
月 1 回	基幹担当定例会議	係長、基幹担当
年 6 回	あまがさき相談支援連絡会事務局	基幹担当、委託 代表者
年間 7 回	あまがさき相談支援連絡会事例検討会	基幹担当、市委 託相談
年間 2 回	あまがさき相談支援連絡会スキルアップ研修企画	市委託相談

年間 2 回	指定特定・障害児相談支援事業所担当者会議 全体会	係長、相談支援 専門員
年間 4 回	指定特定・障害児相談支援事業所担当者会議	相談支援専門員
年間 2 回	指定特定・障害児相談支援事業所担当者会議 計画書き方教室	相談支援専門員 (初任者)
年間 16 回	指定特定・障害児相談支援事業所担当者会議関係 事前打ち合わせ	基幹担当
基幹担当として参加		
年間 1 回	尼崎市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議	
年間 3 回	グループホーム・短期入所ネットワーク会議	
年間 1 回	生活介護事業所ネットワーク会議	
年間 1 回	あまよう特別支援学校との意見交換	

その他の会議

頻度	内容	対象
年間 3 回	医療的ケア児コーディネーター阪神圏域連絡会	係長
適宜	要保護児童対策連絡協議会個別ケース検討会	係長、相談支援 専門員

【資料編】

計画相談支援、障害児相談支援の状況

尼崎市立身体障害者福祉センター

契約者数 109 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
計画作成件数	18	6	6	13	11	11	9	5	9	9	9	4	110
モニタリング件数	23	20	22	18	15	27	21	16	30	17	15	25	249

尼崎市立たじかの園（事業団開設）

契約者数 77 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
計画作成件数	6	5	12	5	9	8	5	7	3	8	7	6	81
モニタリング件数	13	6	10	15	16	12	17	15	10	19	11	13	157

尼崎市立たじかの園（市長開設）

契約者数 117 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
計画作成件数	30	8	8	10	14	15	10	15	16	8	5	3	142
モニタリング件数	13	21	10	9	8	5	2	2	4	11	5	1	91

尼崎市立あこや学園

契約者数 148 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
計画作成件数	33	7	8	14	14	12	12	20	12	13	12	9	166
モニタリング件数	16	13	16	14	9	18	7	10	10	11	11	4	139